

第4章

札幌市の歴史文化

第4章 札幌市の歴史文化

1 札幌市の歴史文化の特性

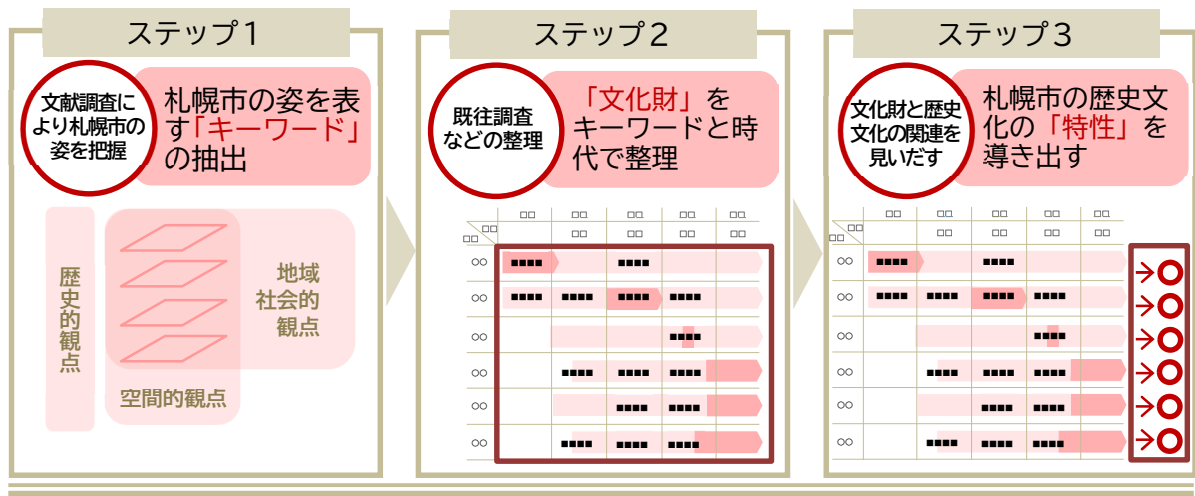
(1) 歴史文化の特性の整理の考え方

この計画における歴史文化とは、文化財とその周辺環境（文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等）とが一体となったものを意味します。札幌の多様な文化財の価値や魅力を理解し、保存・活用を考える上では、文化財を生んだ札幌の歴史文化の特性を踏まえることが大変重要です。

この計画の策定にあたっては、札幌市の歴史文化の特性について、空間的観点（自然環境や地形など）・地域社会的観点（社会を大きく変えた出来事など）・歴史的観点（歴史文化の時代を超えた継承）から、下図のようなステップで整理することとしました。

関連文献や既往調査結果と文化財の現状等を踏まえて導き出した6つの歴史文化の特性は、今後の札幌市の文化財の保存・活用を考える上で重要な視点として、(2)「札幌市の歴史文化の特性」において示しています。

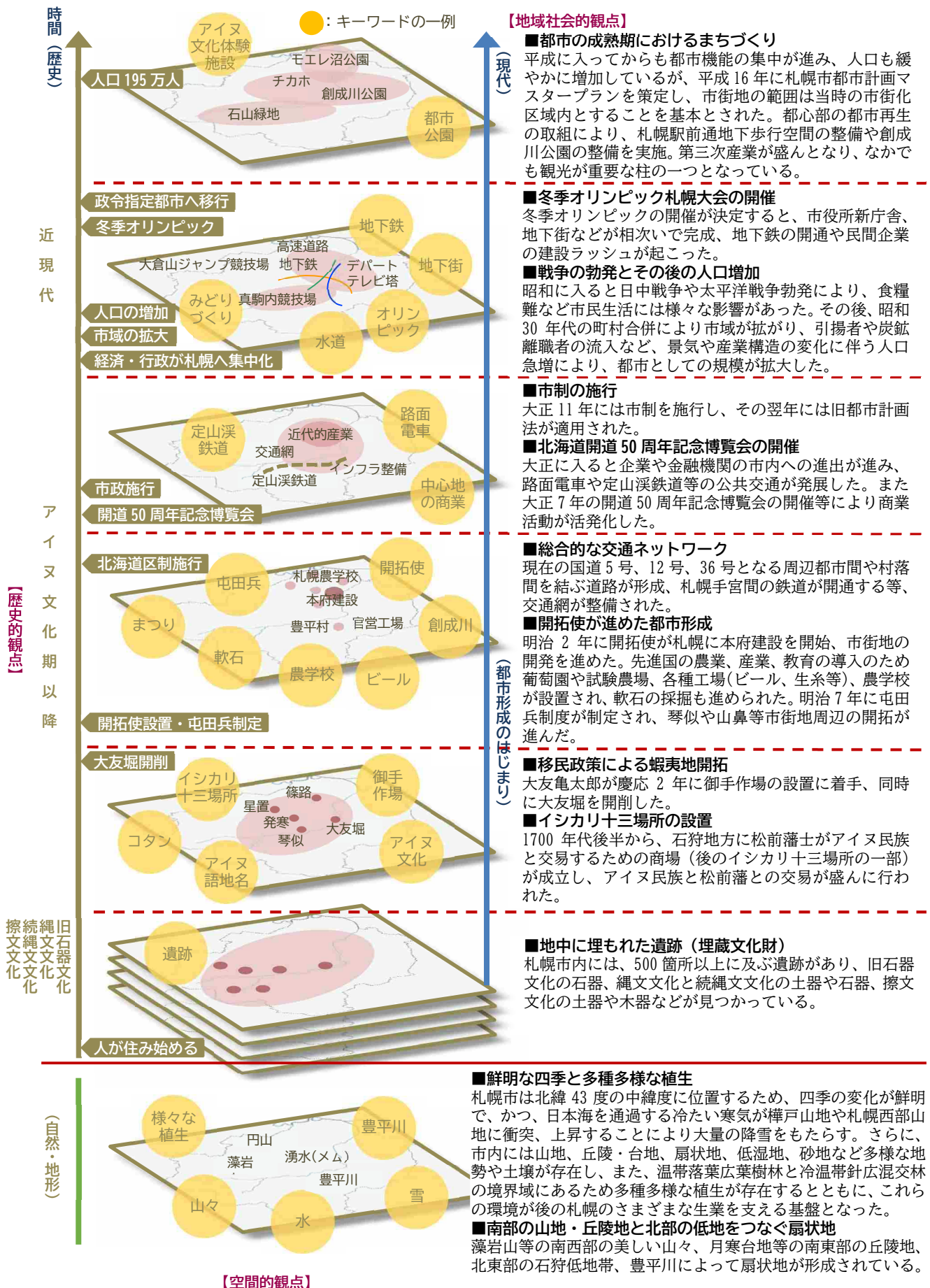
● ■札幌市の歴史文化の特性の整理



札幌市の歴史文化の特性

- ① 先史から育まれた人々の暮らし
- ② 幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設
- ③ オリンピックで変わった街の姿と市民の意識
- ④ 都心で楽しむ季節の催し・風物詩
- ⑤ 積雪寒冷地に成立した大都市
- ⑥ 継承されるアイヌ文化

■札幌市の姿を表す「キーワード」の抽出【ステップ1】



■キーワードで文化財を整理し、歴史文化の特性を整理【ステップ2～3】

歴史的 観点	時代区分	旧石器文化 縄文文化 統縄文文化 擦文文化		アイヌ文化期以降				
		近現代						
地域 社会的 観点	時代背景		イシカリ十三場所 設置 大友堀開削(慶応2) など	開拓使設置(明治 2) 屯田兵制制定 (明治7) 総合的な交通ネッ トワークの確立 50周年記念博覧 会開催 市制施行(大正11) など	冬季オリンピック の開催(昭和47) 本格的な都市計画 事業実施 など	市の成熟期におけ るまちづくり など		
	キーワード							
	考古学的遺産	旧石器、縄文、統縄 文、擦文文化の遺跡、 出土品 など	アイヌ文化期の遺跡、 出土品 など					① 先史から育ま れた人々の暮 らし
	札幌市の都市 形成 (イシカリ十 三場所、御手 作場、開拓使、 農学校)		荒井金助/早山清太郎 /大友亀太郎/御手作 場/創成川(大友堀)/ 吉田茂八/志村鉄一/ 道道花畔札幌線(なな め通り) など	島義勇/清華亭/開 拓使文書/開拓使札 幌本庁舎跡及び旧北 海道庁本庁舎/豊平 館/旧札幌農学校演 武場(時計台)/ウイ リアム・スミス・クラ ーク/エドウィン・ ダン記念館/旧開拓 使工業局庁舎/すす きの/ビール工場/ 基盤の目の街並み/ 北大植物園・博物館 /北海道大学古河記 念講堂/北星学園創 立百周年記念館/北 海道大学附属植物園 庁舎/北海道大学/ 遺友夜学校 など				② 幕末に始まる 諸村の開拓と 開拓使による 中心市街地の 建設
	札幌冬季オリ ンピック (競技場、地下 鉄、地下街)					札幌市営地下鉄/オ ーロラタウン・ポー ルタウン/大倉山ジ ャンプ競技場/真駒 内セキスイハイムア イスアリーナ/真駒 内公園/サッポロテ イネなど		③ オリンピック で変わった街 の姿と市民の 意識
	風物詩 (まつり、各恒 例行事、公園)			北海道神宮/北海道 神宮頓宮/札幌まつ り/円山公園/大通 公園/中島公園/円 山の花見 など	さっぽろ雪まつり/ さっぽろ大通ビアガ ーデン/豊平川花火 大会/ホワイトイル ミネーション など	YOSAKOI ソーラン祭 り/サッポロシテ イジャズ/パシフ ィックミュージッ クフェスティバル /さっぽろオータ ムフェスト など		④ 都心で楽しむ 季節の催し・ 風物詩
	積雪寒冷地 (雪、除雪、建 築様式)					除雪技術/北方圏型 規格住宅 など	雪氷熱/モエレ沼 公園 など	⑤ 積雪寒冷地に 成立した 大都市
	アイヌ文化 (アイヌ語地 名、コタン、 歌、踊り、アイ ヌ文化施設)		アイヌ古式舞踊/天神 山チャシ/アイヌ語地 名/コタン など	アイヌのまるきぶね /知里真志保/遺星 北斗/ジョン・パチ ェラー/パチェラー 八重子/ウタリグス など	アシリチェノミ/ 札幌アイヌ協会(北 海道アイヌ協会) など	ウレシバモシリ北海 道イランカラッペ像 /北海道アイヌ総 合センター/サッ ポロピカコタン/ 北海道博物館 など		⑥ 継承される アイヌ文化
空間的 観点	豊かな自然や地形が文化財に影響							
自然・地形	サッポロカイギユウ/藻岩山/円山/天神山/手稲山/円山原始林/藻岩原始林/豊平川/厚別川/琴似発寒川/伏古川/月寒川/扇状地/湧水(メム)/イタヤカエド/オオモミジ/サクシュコトニ川/鮮明な四季/雪 など							

：時代の流れ

表中に記載した文化財等は、札幌の歴史文化の特性を整理するにあたり、構想策定委員会や市民からのアンケート調査、れきぶんワークショップ等で名前があがった文化財等の一部です。表を構成する上で複数の欄に重複して記載したものもあります。

(2) 札幌市の歴史文化の特性

①先史から育まれた人々の暮らし

札幌で最初に人類がその足跡を残したのは旧石器文化の人々でした。その後、縄文文化、続縄文文化、擦文文化と人々の活動の痕跡が見つっています。

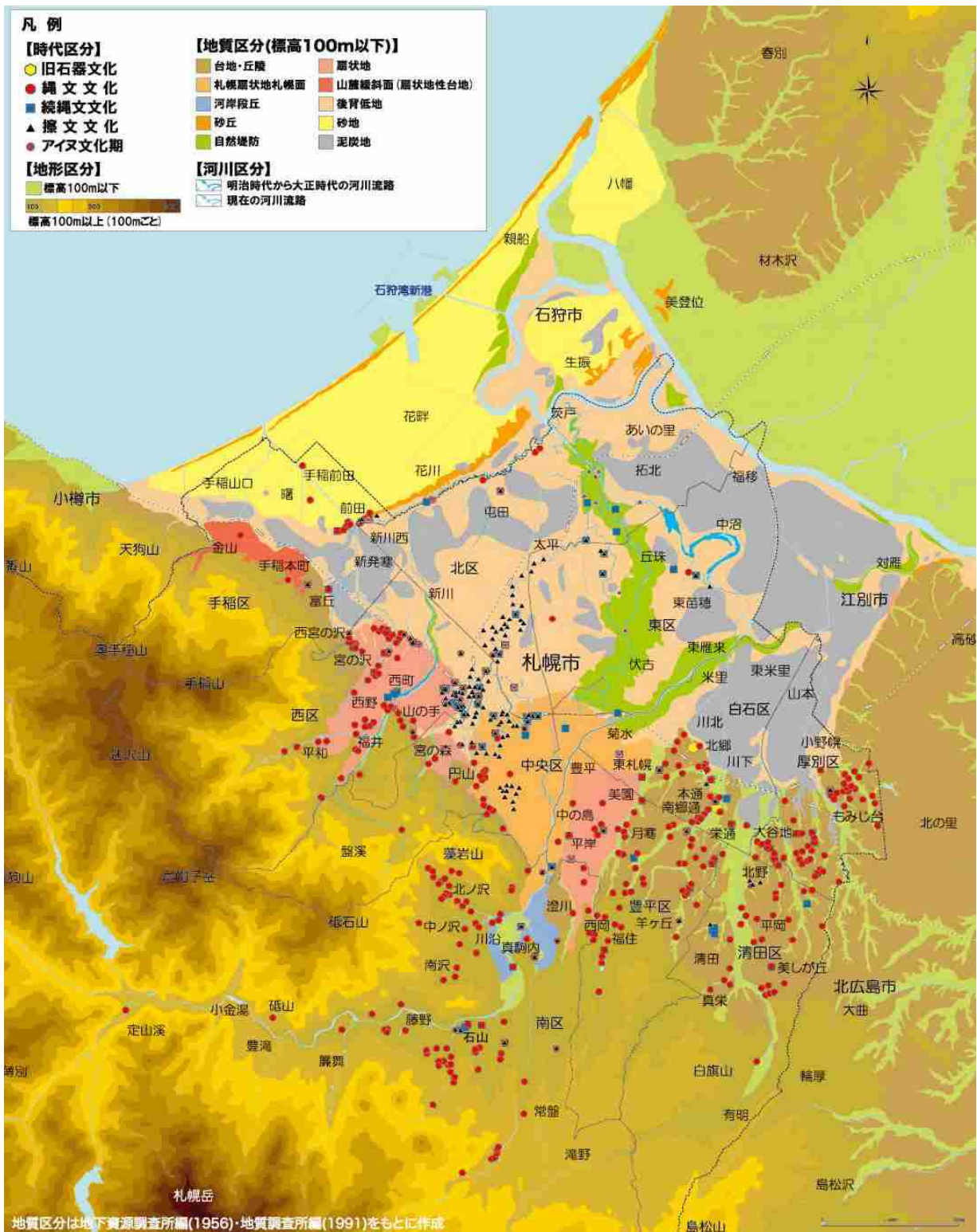
札幌は、石狩低地帯の西側で、西部北海道の東北の縁に位置しています。地形・地質から見ると、市域の北西部から南西部にかけては山地地域があり、東部には丘陵地や台地地域、さらに豊平川や発寒川につくられた扇状地、そして北部の沖積平野から成り立っています。また、石狩湾沿いでは、複数の砂堤列が並び、最も古い海岸砂丘である紅葉山砂丘が、札幌北西部から石狩市にかけて発達しています。

札幌で最初に人類がその足跡を残したのは旧石器文化の人々で、今から1万数千年前の最終氷期まで遡ります。約4万年前頃、支笏カルデラ形成に伴う火山の大噴火によって石狩低地帯南半をほぼ埋め尽くした支笏火砕流堆積物は札幌市域にも到達し、西岡台地、月寒台地、清田台地、厚別台地が形成されます。札幌で見ついている旧石器は、この西岡台地、月寒台地、清田台地を流れるラウネナイ川～月寒川上・中流域に分布しています。

その後、徐々に温暖化が進み、今から約8,000年前頃の縄文早期になると、温暖で安定的な気候となり、いわゆる縄文海進が始まって、札幌北部に海水が侵入します。今から約6,000年前、縄文前期も終わり頃に近づくと、河川の作用によって北西部には砂州が発達し、内湾となっていた低地は土砂で埋め立てられていきます。この頃から、南東部の丘陵・台地、豊平川や発寒川がつくった扇状地、そして北西部の海岸砂丘まで、低湿地を取り囲むように、あらゆる場所に人々が暮らすようになります。札幌の縄文遺跡の数は中期のものが最も多く、その理由の一つとして、この時期に温暖で暮らしやすい自然環境が広がっていたことが関係していると言ってもいいかもしれません。

今から約4,000年前を境に、再び気候が寒冷化していきます。3,000年前頃には、現在よりも年平均気温で1～2℃ほど低くなり、海水面も2m程度下がっていたと考えられています。この頃は、ちょうど縄文後期以降に相当し、遺跡の数も徐々に減少していきます。海水面が下がることによって海岸線が後退すると、内湾も消失し低湿地は乾燥し始めます。東区丘珠町で見つかった丘珠縄文遺跡（縄文晩期～続縄文）は、低湿地を利活用した先駆けの遺跡だといえます。

これ以降、続縄文文化、擦文文化の人々は、低地部にも積極的に生活圏を拡大していきます。この頃になると、人々は主に扇状地から沖積平野にかけて、当時の河川に沿うように集落を形成していきます。擦文文化の遺跡の調査では、主にシカやサケなどの動物性資源のほか、アワ、ヒエ、キビなどの栽培植物種子も見つかり、人々は、狩猟、漁労、採集だけではなく、本州との交易を通じて雑穀栽培といった新たな生業も取り入れながら、低地部の資源利用や河川流域のネットワークを重視する暮らしを定着させていったようです。



札幌市の遺跡分布図
出典：札幌市埋蔵文化財センター

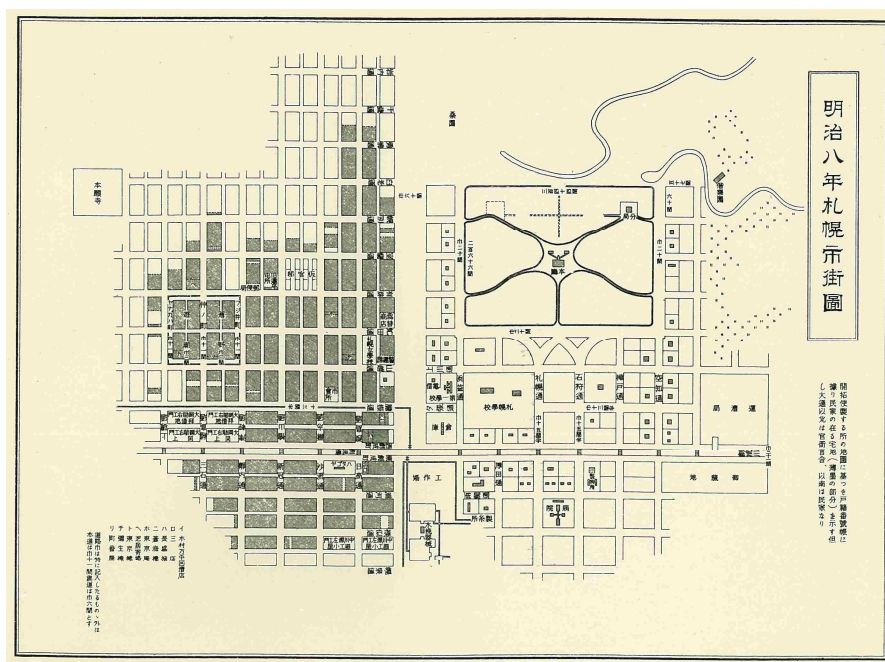
②幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設

幕末に行われた各地の農地等の開拓や、明治政府による開拓使設置に伴う本府の建設は、後の道都・札幌の基礎の形成につながりました。

江戸幕府が札幌を北海道開拓の拠点として選定した背景には、大河石狩川の舟運により内陸部や日本海、太平洋へも通じる地の利に加え、外国の脅威、特にロシアの南進に備える意図があったとされています。この選定に影響を与えたのは、北海道の名付け親として有名な松浦武四郎による推薦で、武四郎は、文化年間(1804年～1817年)に近藤重蔵が残した記録を基に現地の二人のアイヌ民族の首長の協力を得て周辺を調査し、豊平川を遡る3里(約12km)の地(札幌)がその適地であると考えていました。以後、大友亀太郎による札幌元村の設置をはじめ、各地に入った移住者たちにより、後に市域を構成することとなる各地における農地等の開拓が盛んになっていきます。

その後、明治2年(1869年)の開拓使設置により、明治政府による北海道開拓の拠点として、現在の札幌市都心の基礎となる本府の建設が始まりました。開拓判官の島義勇は、地形や地盤が比較的安定し、豊富な地下水を利用可能な豊平川扇状地上に、碁盤の目状に整然と区画された街区と機能別の区域分けが特徴の市街地整備計画を策定します。黒田清隆が開拓次官に就任した明治3年(1871年)からは、大規模開拓に成功していたアメリカに倣うため、開拓使顧問として招いたホーレス・ケプロンの構想「開拓使十年計画」により、札幌農学校初代教頭として知られるウィリアム・クラーク、豊平橋の設計者としても知られるウィリアム・ホイラー、北海道の畜産業の発展に貢献したエドウィン・ダンら、多くの御雇い外国人の力を借りながら、都市建設や近代産業導入、将来を担う人材育成などが進められました。

幕末から明治へ、外国の脅威も背景に、国家主導で行われたこれらの事業は、後の道都・札幌の基礎の形成につながるものでした。



明治8年の札幌市街地
出典:さっぽろ文庫別冊地図(明治編)

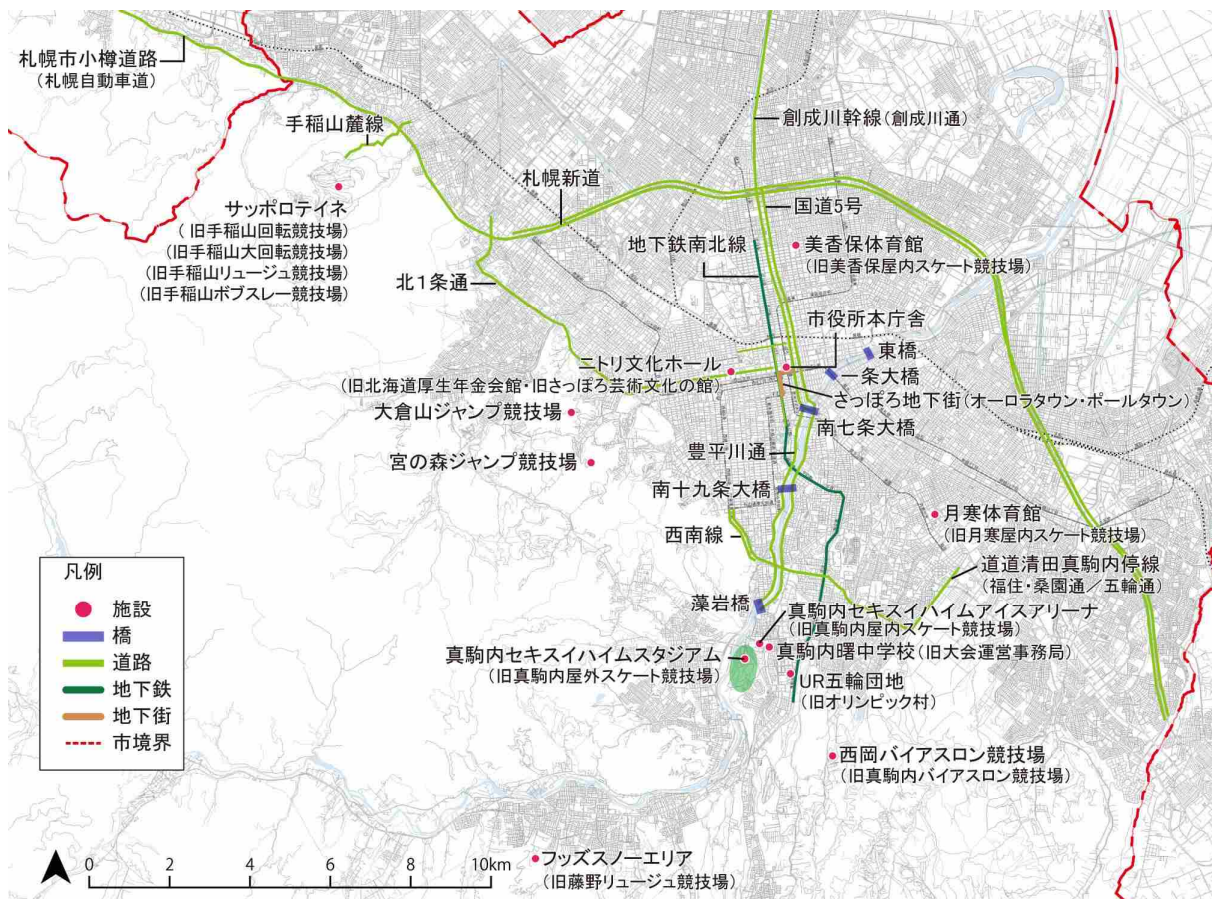
③オリンピックで変わった街の姿と市民の意識

昭和 47 年（1972 年）の冬季オリンピック札幌大会は、アジアで初めて開催された冬季オリンピック大会であり、街の姿が変わるきっかけとなりました。

昭和 47 年（1972 年）の冬季オリンピック札幌大会の成功は、札幌の街の構造上の変化に加えて国際化を促すとともに、市民の誇りやアイデンティティの形成にも貢献したと考えられます。

大会にあわせて多くの競技施設が設けられるとともに、都市機能の整備・向上が進められ、民間資本による建設ラッシュも相まって、街並みや市民生活に様々な変化がもたされました。象徴的なものとして、いずれも大会前年の昭和 46 年（1971 年）に、今も市民生活に欠かせない、市営地下鉄南北線（当時は北 24 条駅～真駒内駅間）と、さっぽろ地下街（オーロラタウン・ポールタウン）が開業しました。オリンピック競技を間近に観戦し、その熱気を感じたことで、市民の中にウィンタースポーツに親しむ文化が定着したことも、その後多くのウィンタースポーツの世界大会が開催されることになる札幌にとっての変化といえるかもしれません。

札幌オリンピックで使用された施設の中には、市内の展望スポットとして人気が高い大倉山や宮の森のジャンプ競技場など、現在様々な形で市民や観光客に親しまれているものも多く、スキージャンプのスタート地点から助走路越しに市街地を望む大倉山展望台は、近年、夜景観光でも注目されています。アルペンスキー競技の会場となった手稲山のスキー場には現在も聖火台が残り、かつて行われた競技種目をその名に冠したいくつかのコースが、訪れる人々にその歴史を伝えています。



冬季オリンピック札幌大会をきっかけに造られた道路や交通機関、施設位置図

④都心で楽しむ季節の催し・風物詩

四季がはっきりしていると言われる札幌には、季節ごとに市街地で楽しめる祭事やイベントといった風物詩が多くあります。

札幌は、四季が鮮明と言われる日本にあって、おそらく最もその傾向が顕著な大都市です。これは、中緯度地域の中でも、夏と冬の日照量較差が大きい北緯 45 度付近（42～43 度）に位置するためですが、大都市でありながら豊かな自然にも恵まれており、加えて多雪であることも、季節の変化をはっきりと印象付ける要素といえます。

札幌には、市街地で楽しめる風物詩のような祭事やイベントも多く、例年 6 月 14 日から 16 日にかけて行われる「札幌まつり（北海道神宮例祭）」は、明治 5 年（1872 年）に始まる北海道神宮（旧札幌神社）の例祭を起源に 1 世紀以上の歴史があり、鮮やかな衣装をまとった千人以上の市民が神輿や山車とともに市中を練り歩く「神輿渡御」は、本格的な夏の到来を待ちわびた多くの市民の目を楽しませます。

大通公園は、芝生、木々や花壇がオフィス街に潤いを与えるだけではなく、広大なオープンスペースを生かしたイベントの開催場所として、市民や観光客に親しまれてきました。終戦間もない昭和 25 年（1950 年）には、冬の札幌を代表するイベントといえる「さっぽろ雪まつり」が、中高生による 6 基の雪像製作でスタートし、昭和 34 年（1959 年）には、初夏の訪れを告げる「ライラックまつり」が、同年夏には、「大通ビアガーデン」が催されるようになりました。昭和 56 年（1981 年）には、市街地の初冬を飾るホワイトイルミネーションの会場となり、近年では北海道の食を楽しむ秋のイベントとして、「さっぽろオータムフェスト」が人気を集めています。

円山公園が花見の名所として知られるようになったのは、明治 10 年代末頃といわれています。大正 12 年（1923 年）には市電の路線が円山公園まで延伸され、花見シーズンには 1 週間限定で花見特別輸送便が運航しました。北海道の花見の特徴として、ジンギスカンを食べながら花を楽しむ習慣があり、かつては円山公園でも花見期間中は、特別に火の使用が認められ、満開の桜の下で炭火を囲む光景が見られました。



さっぽろ雪まつり（第1回）
雪像「熊」
出典：札幌観光協会



雪まつり 2013 年



大通公園ビアガーデン 1981 年
札幌市公文書館所蔵



大通公園ビアガーデン 2014 年



札幌神社の花見 1900 年
北海道大学附属図書館所蔵



円山公園の花見 2006 年



札幌まつり 1960 年
札幌市公文書館所蔵



札幌まつり
札幌市公文書館所蔵

⑤積雪寒冷地に成立した大都市

降雪量が年間約 5mにもなる積雪寒冷地である札幌には、雪や寒さの中で快適に暮らすため、創意工夫を重ねてきた技術や文化があります。

札幌市は、約 197 万人の人口を抱える大都市であると同時に、年間 5mの積雪に見舞われる多雪都市です。大都市での人々の暮らしが、これほど多くの雪と向き合う例は世界でもほとんどなく、このことは、札幌に暮らす人々が、雪や寒さの中で快適に暮らすため、様々な創意工夫を重ねてきた結果であるといえます。

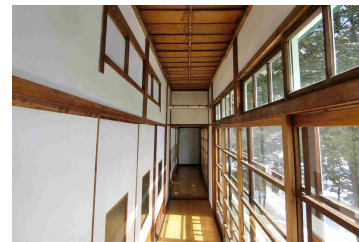
また、札幌市は、「冬は資源であり、財産である」のスローガンのもと、世界の冬の都市が集まり、冬の技術や経験を学びあうためのネットワークである「北方都市市長会」(現「世界冬の都市市長会」)の設立を昭和 56 年(1981 年)に提唱し、以来、その活動を通じて積雪や寒冷という気象条件を共有する世界の冬の都市のより良いまちづくりに貢献してきました。

明治の初め頃、雪が積もると、人々がかんじきを履き、雪を人力で踏みしめて道を付けていましたが、明治 19 年(1886 年)にはロシア式の馬そりを改良した三角ぞりが、昭和 21 年(1946 年)にはアメリカ軍から借用したブルドーザーが除雪機械として登場し、昭和 47 年(1972 年)の札幌オリンピック開催を機に近代的な除排雪体制が整備されました。明治 21 年(1888 年)には市民に雪踏み除雪の協力を要請した記録があり、行政と市民の協働により冬の快適な道づくりを進めてきたことが想像できます。大正 7 年(1918 年)には、今も冬の風物詩として親しまれるササラ電車⁵¹が登場しています。

積雪寒冷地に住むための工夫は、住宅地の景観にも現れます。冷気を遮断する二重窓⁵²は、一般には戦後に普及しましたが、明治 21 年(1888 年)建築の北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)では既に採用されていました。興味深い例としては、明治 13 年(1880 年)頃建築の旧永山武四郎邸の窓は一重の上げ下げ窓ですが、渡り廊下でつながる昭和 10 年代建築の旧三菱鉱業寮は、寒冷地仕様の二重窓です。

また、屋根に積もった雪が凍り付く札幌では、本州のような瓦屋根は定着せず、傾斜のついたトタン屋根がかなり古くから採用されていましたが、昭和 30 年代以降には、積雪による住宅への荷重や「すが漏れ⁵³」、庇の雪やつらら落としの負担を軽減できる急勾配の三角屋根が普及しました。近年では、一見平坦な無落雪屋根⁵⁴を持つ箱型に近い形状の住宅が一般化し、郊外の住宅地などでは特徴的な街並みを形成していることもあります。

粉塵⁵⁵被害が深刻化したことに対応した 1990 年代以降の自動車のスパイクタイヤ規制とその後のスタッドレスタイヤの普及は積雪時の景観も向上させました。このほ



旧三菱鉱業寮の二重窓



三角屋根の家
札幌市公文書館所蔵

⁵¹ ササラ電車：車両の前後に取り付けた、竹のササラを利用した除雪装置で雪を掃き飛ばす除雪用の電車。

⁵² 二重窓：遮音・断熱などのため、二重の構造にした窓。

⁵³ すかが漏れ：屋根に積もった雪が溶けて、水が室内に侵入すること。

⁵⁴ 無落雪屋根：積もった雪を載せた状態のまま自然処理をする構造を持った屋根。

⁵⁵ 粉塵：空気中に存在する固体の微粒子。

か凍結した舗装路面での転倒防止のための「撒き砂」や、多くの市民が凍結路面で転ばないための歩き方を体得していることなども、積雪寒冷都市の生活文化における暮らしの特徴かもしれません。

⑥継承されるアイヌ文化

先住民族であるアイヌ民族が生活していたところに、各地からの移民が移り住み、都市が形成された札幌は、今後も継承されるアイヌ文化の現在を感じられる場であるとともに、アイヌ語に由来する地名が多くあります。

札幌が都市として形成された過程における大きな特徴のひとつとして、先住民族であるアイヌ民族が生活していたところに、本州ほかの各地からたくさんの移民が移り住み、比較的短期間で急速に都市が形作られたということがありと考えられます。

近世以前まで、札幌の地を生活の舞台として長く暮らしてきたのは、主としてアイヌ民族でした。万延元年(1860年)頃に成立した西蝦夷地石狩場所絵図⁵⁶などからは、サクシュコトニ川沿いに暮らす琴似又一ら、発寒川流域に暮らすコモンタラ、フシコサッポロ(伏古)川流域に暮らすルヒヤンケらなどのアイヌ民族の名が見え、都市や農地が形作られる遥か以前から、人が暮らすのに適した土地はアイヌ民族が利用していたことが分かります。

その後、明治11年(1878年)に漁業資源保護を名目に現在の札幌市域の諸川を含む石狩川支流での鮭鱒漁が禁止され、市域内に暮らしたアイヌ民族の多くが石狩川本流の茨戸へ、次いで旭川近文の「旧土人保護地」への移住を余儀なくされました。こうした都市や農地の開発、国の土地制度や同化政策などで、アイヌ民族の生活は大きく変えられ、多数の和人の中で差別などの苦難を経験しながらも、札幌のアイヌ民族はその尊厳と、独自の文化を今日まで伝えてきました。

アイヌ古式舞踊の保護団体や、新しい鮭を迎える伝統儀式アシリチュエプノミなどの儀礼を受け継ぐ人々の活動に加え、平成15年(2003年)にはアイヌ民族の生活や歴史、文化などを楽しみながら学ぶことのできるアイヌ文化交流センター「サッポロピリカコタン」がオープンしています。また、平成31年(2019年)3月に地下鉄南北線さっぽろ駅構内に誕生した「アイヌ文化を発信する空間(ミナパ)」では、伝統的なアイヌ民族の生活や文化を発信するとともに、アイヌ民族の意匠を用いたアート作品などが展示されています。札幌は、アイヌ文化を知ることを通じ、札幌を含めた北海道の歴史文化の多様性を理解できるとともに、今後も継承されるアイヌ文化の現在を感じられる場でもあります。

また、札幌には、アイヌ語に由来する地名が多くあることも知られています。アイヌ語の地名には、自然地形や地質的特徴を言い表したものが多く、当時の地形や地質を学ぶ手掛かりとなります。また、アイヌ民族が地形を含めた生活環境の中でその土地をどう名付けたかを知ることが、アイヌ民族の暮らしや文化について考えるきっかけにもなります。

⁵⁶ 西蝦夷地石狩場所絵図：石狩河口附近および石狩川本流の図。豊平、夕張、千歳川のほか上流は忠別川、沿岸のアイヌの集落、番屋なども描かれている。

アイヌ語に由来すると考えられる地名の意味（一例）山田秀三著「北海道の地名」より抜粋

【手稲】

幕末の旧図には、現在の手稲のあたりに「テイネニタツ」と書かれている。「テイネ・ニタツ (teine-nitat) =濡れている・低湿荒野」の意味だと言われている。また、「テイネ・イ=濡るる・処」の意だとも言われている。手稲の地名はこれらの呼び名に由来すると考えられる。

【藻岩】

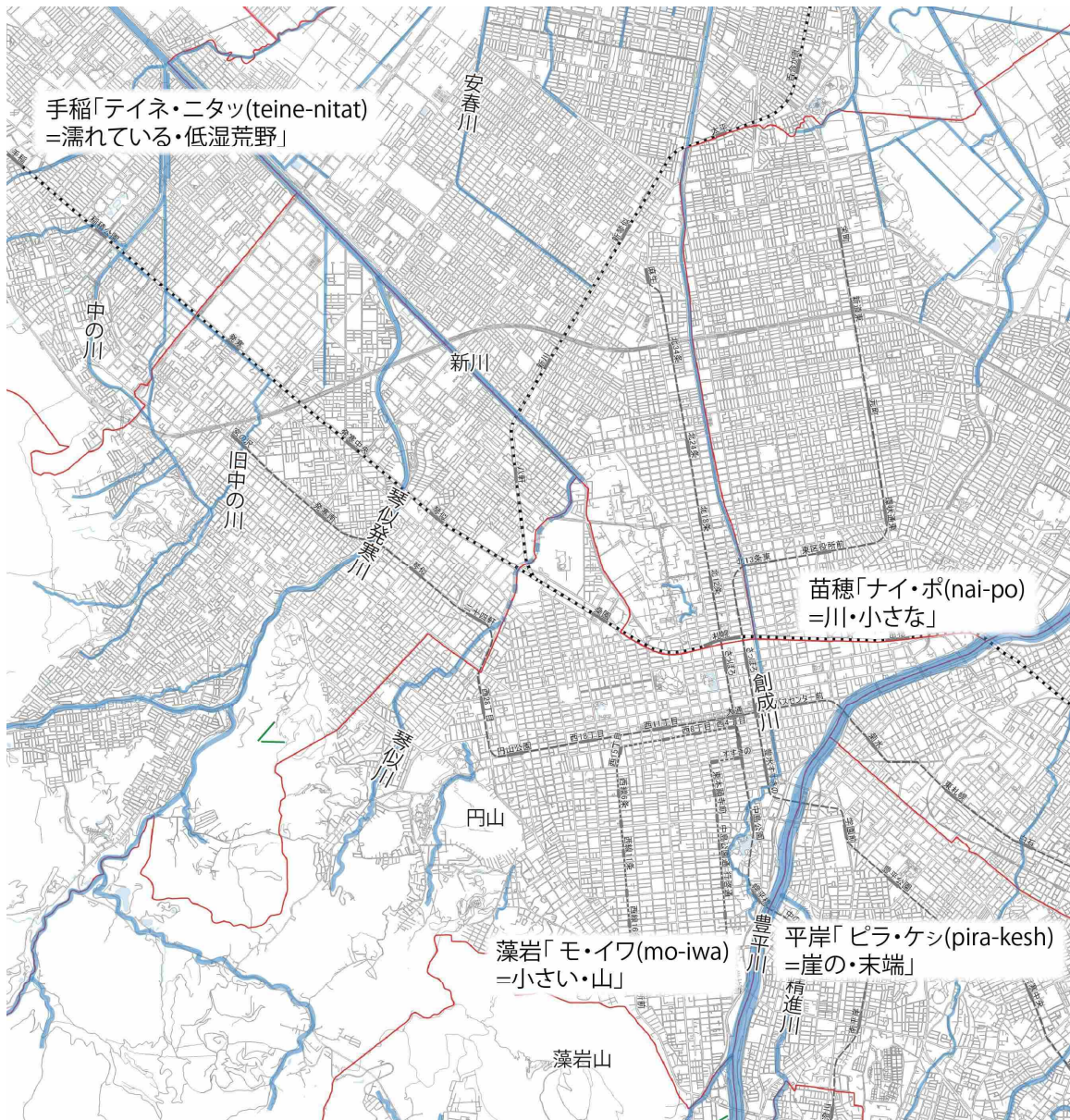
「モ・イワ (mo-iwa) =小さい・山」の意味だと言われており、昔は円山をモイワと呼んでいたが、後に間違っって現在の藻岩山にこの名前が付けられてしまったと言われている。

【苗穂】

JR 苗穂駅の北側にあった伏古川の支流ナイポがこの地名の由来だと考えられる。「ナイ・ポ (nai-po) =川・小さな」という意味だと言われており、po は子どもの意であり、地名の中では指小辞⁵⁷として使われる。

【平岸】

「ピラ・ケシ (pira-kesh) =崖の・末端」の意味だと言われている。豊平川の東側に中の島があり、その東側がずっと崖続きになり、崖下を精進川の下流が流れている。平岸もその辺りについた名が広がって地名になったと考えられる。



アイヌ語に由来すると考えられる地名の一部

⁵⁷ 指小辞 (ししょうじ) : 主に名詞や形容詞に付加し、その語の示すものよりも更に小さい観念あるいは親愛の情を示す接尾語。

市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化

第1期計画の作成に際し、市民参加による文化財の調査・把握の取組として開催した市民ワークショップ『れきぶんワークショップ』や、札幌市歴史文化基本構想策定委員会においては、地域の自然や歴史上の出来事などを反映した札幌市の歴史文化について、6つの「札幌市の歴史文化の特性」と異なる視点からも様々な意見が交わされました。

市民が「守り伝えていきたい」、「誰かに伝えたい」と考える札幌市の歴史文化について、今後も市民等の中で多様な意見が交わされることが、文化財の保存・活用を進める上で重要であることから、これらについて、「市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化」として整理し、関連文化財群を設定する際などに活用していきます。

【市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化】

- ① 各地に設けられた屯田兵村
- ② 今も親しまれる地産建材
- ③ 「馬鉄」に始まった路面電車
- ④ ななめ通りから見る札幌村の歴史
- ⑤ 手稲山麓に残る鉾山村の記憶
- ⑥ 水の恵みに支えられた西区の稲作文化
- ⑦ 日本酪農の父が残した足跡
- ⑧ 歩兵第25連隊のまち月寒

①各地に設けられた屯田兵村

屯田兵制度は、開拓使の次官であった黒田清隆が永山武四郎などの意見を元に建議し、明治維新後に生業を失った士族を北海道の開墾と非常時の防衛に当たらせることを目的に、明治7年(1874年)に始まりました。志願者は、住まいとなる兵屋と土地、移動費、家具や農具、制服、最初の3年間は扶助米などが与えられ、家族を連れて東北など様々な地域から移住してきました。札幌では、明治8年(1875年)に198戸965人が移り住んだ琴似をはじめ、明治37年(1904年)に制度が廃止されて約30年の歴史に幕を閉じるまでの間、山鼻、新琴似、篠路に屯田兵村が設けられ、後に札幌市域の一部となる各地の開拓に貢献しました。



手稲で雪中訓練を行う屯田兵(明治24年3月)
北海道大学附属図書館所蔵

②今も親しまれる地産建材

明治初期に発見された札幌軟石は、約4万年前の支笏カルデラの火山活動で生まれた溶結凝灰岩です。明治8年（1875年）に本格的な採掘がはじまると、加工しやすく、保温性や耐火性に優れる特徴から、防火用途や農業用倉庫などに利用され、木造開拓使本庁舎の焼失を契機に石造建築が奨励されたこともあり、最盛期には年産30万個（ブロック）、100軒以上の石材店が営業していたほどでした。札幌軟石を用いた歴史的建造物では旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）が有名ですが、リンゴやタマネギなどの農業用倉庫として盛んに用いられ、役目を終えた今でも、街並みに溶け込み、地域に親しまれながら残るものも少なくありません。



札幌軟石採掘現場
札幌市公文書館所蔵

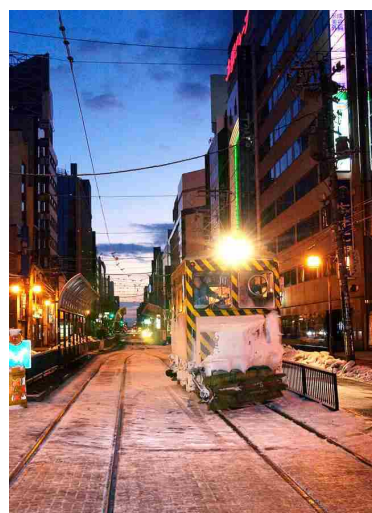
軟石の持つ独特の優しい雰囲気には今も愛好者が多く、最近でも南区石山の軟石採掘場跡の景観をイベントやまちづくりに生かす活動が見られるほか、古い軟石造の建物をリノベーション⁵⁸したカフェ、加工品の雑貨などが人気を呼んでおり、平成30年（2018年）には、北海道遺産に選定されて注目を集めました。

また、軟石と並び、歴史ある札幌の地産建材として、旧北海道庁本庁舎（赤れんが庁舎）やサッポロビール工場にも使用された「れんが」があります。特に、かつての白石村は、優良なれんがづくりに適した土があり、明治17年（1884年）には鈴木佐兵衛が鈴木煉瓦製造場を開いて、約30年にわたり白石産のれんがを供給し続けました。このれんがは、現在重要文化財となっている旧手宮鉄道施設機関車庫3号（小樽市総合博物館にて一般公開）や東京駅にも使用されたといわれ、日本の近代建築に足跡を残しました。

③「馬鉄」に始まった路面電車

「市電」のルーツは、南区石山で切り出した石材を運ぶための馬車鉄道で、明治42年（1909年）には乗客の運搬を開始し、明治45年（1912年）には「札幌市街馬車鉄道株式会社」と名を改めて札幌各地域に路線を拡大しました。

大正7年（1918年）に「札幌電気軌道株式会社」による路面電車が開業し、昭和2年（1927年）には市営化され、最盛期には新琴似駅前方面や円山公園、豊平駅（現豊平4条8丁目周辺）前、苗穂駅前方面にも路線が延伸されました。現在も都心を囲む環状1路線が営業し



ササラ電車

⁵⁸ リノベーション：建物を改修して新たな機能や価値を加えること。

ており、昭和中期生まれの旧型車両とLRT⁵⁹が共存する姿や、竹のササラを利用した除雪車両「ササラ電車」が走る様子などは、都心の特色ある風景として市民や観光客にも親しまれています。

④ ななめ通りから見る札幌村の歴史

東区の「ななめ通り」の正式名称は「北海道道 273 号花畔札幌線」で、かつては沿道にあった札幌元村にちなんで元村街道と呼ばれていました。

中心市街地近くの基盤の目状に交差する街路の規則性と無関係に北東へ斜めに伸びる道筋は、開拓使による本府建設以前のまちづくりの痕跡（大友掘の流路）を示すものです。

沿道には、本龍寺のように江戸時代に起源を持つ寺院があるほか、大友亀太郎役宅跡（札幌市指定史跡）や大正9年（1920年）建立の大覚寺山門、再利用された古い軟石造りの倉庫などもみられ、札幌村と呼ばれた時代から営みをつないできた周辺地域の歴史文化を感じることができます。



ななめ通り
札幌市公文書館所蔵

⑤ 手稲山麓に残る鉱山村の記憶

札幌西部の手稲山は、手稲区民をはじめ、市民にとって親しみのある山ですが、明治期にはここで金の鉱脈が発見され、昭和の初めにかけて「東洋第二の鉱山」とまでいわれるほど活況を呈した時代がありました。鉱山街の児童を受け入れるために開校した歴史を持つ、現在の手稲西小学校（旧札幌郡手稲村立軽川尋常高等小学校手稲鉱山特別教授場）の「鉱山の部屋」と名づけられた資料室には、手稲鉱山の様子を今に伝える資料が多数保存・展示されており、中でも、当時の子ども達が描いたクレパス画は、最盛期には手稲村の人口の約4分の1が集まった、当時のまちの記憶をとどめる貴重な資料です。



鉱山内のジオラマ
撮影場所：手稲西小学校（鉱山の部屋）

⑥ 水の恵みに支えられた西区の稲作文化

西区西野・福井・平和などの地域は、札幌西部の山地に近く、琴似発寒川の扇状地の上流側にあたります。明治中期までには河川からの引水によって水稲耕作を成功させ、当時、西野地区には100台もの「もみすり水車⁶⁰」が並んだといわれています。かつて採石場だった五天山公園には、復元された水車小屋のほか、ホタルやサンショウウオなどの生育環境



五天山公園
出典：五天山公園 HP

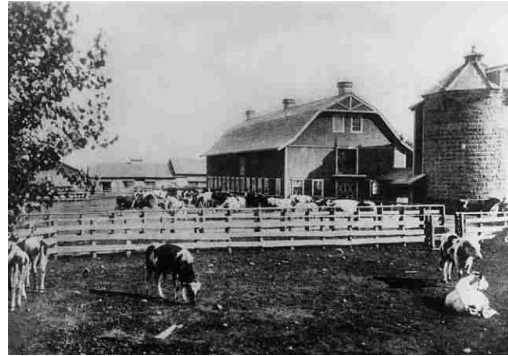
⁵⁹ LRT：Light Rail Transit の略。低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム。

⁶⁰ もみすり水車：籾から籾殻を取り除いて玄米にする水車。水車と連動して杵が動く仕組み。

も保全（復元）され、豊かな水の恵みに支えられていた地域の歴史文化を今に伝えて
います。

⑦日本酪農の父が残した足跡

白石区の上白石（現在の菊水）地区は、明治
35年（1902年）から昭和2年（1927年）ま
で、日本酪農の父と言われる宇都宮仙太郎が
開いた宇都宮牧場があったことで知られま
す。仙太郎は、2度のアメリカ留学などで最
先端の欧米の酪農技術を学び、明治24年
（1891年）には札幌市内で牛乳の製造販売
と、民間初のバター製造に取り組みました。
また、明治40年（1907年）12月には、ホル
スタイン種牛を輸入して品種改良するなど、情熱をもって日本近代酪農の発展を牽引
しました。



宇都宮牧場（上白石村）
出典：札幌市開始50年記念写真帖

大正13年（1924年）には娘婿の出納陽一と共に、厚別区上野幌に宇納牧場を開い
たほか、大正14年（1925年）には、仙太郎に師事し、後に北海道酪農義塾（酪農学
園大学の前身）を開いた黒澤西蔵らとともに、有限責任北海道製酪販売組合（雪印メ
グミルク株式会社の前身）を設置するなど、酪農の発展を牽引し、札幌に多くの足跡
を残しました。

⑧歩兵第25連隊のまち月寒

明治29年（1896年）、月寒に、屯田兵を母
体とした陸軍第七師団⁶¹独立歩兵大隊が入営
し、明治32年（1899年）には陸軍第七師団
歩兵第25連隊と改称されました。明治42年
（1909年）には札幌初の水道となる連隊のた
めの月寒上水道が完成し、西岡水源池がその
貯水池として使われました。



歩兵第二十五連隊
出典：札幌市写真帖

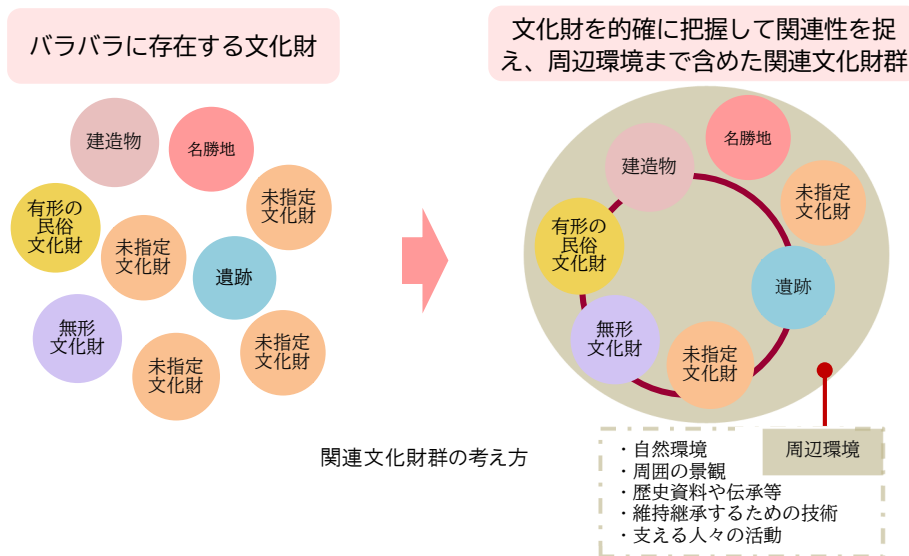
歩兵第25連隊の足跡を今に伝えるものに、
さっぽろ・ふるさと文化百選にも選定されて
いる「アンパン道路」があります。明治43年（1910年）、旧豊平町役場が豊平から月
寒に移転し、不便を強いられることとなった平岸の人々の要望で開かれた新道で、連
隊はこれに訓練名目で無償協力し、地元住民とともに僅か4か月余りで全長2.6kmの
道路を完成させたというものです。町が兵士達の間食としてアンパンを提供したため、
この名で呼ばれることとなりました。

⁶¹ 陸軍第七師団：大日本帝国陸軍の師団の一つ。明治29年（1896年）に月寒村に設置され、明治33年（1900年）～明治34年（1901年）にかけて、師団本拠を旭川へ移転した。

2 関連文化財群の考え方

(1) 関連文化財群とは

文化財は、人々の暮らしの中で他の要素と密接な関係を持ちながらその価値が形成され、受け継がれてきているものです。関連文化財群とは、文化財とその価値を形成する様々な要素（周辺環境）とを一体のものとして捉えたものであり、文化財の価値や魅力を高め、様々な形で生かすことで将来に引き継ぐための枠組です。



関連文化財群の考え方

(2) 札幌市の関連文化財群の考え方

札幌市では、かけがえのない歴史文化の価値を市民とともに見出し、それらを札幌の魅力資源として総合的に保存・活用するための枠組に関連文化財群の考え方をを用いて、概ね以下の要件を備えた「文化財や周辺環境のまとめり」を、広く市民の声を取り入れて様々な切り口で選び出し、札幌らしさを表す関連文化財群を順次、設定していくこととしております。

■札幌市の関連文化財群を設定する際の要件

- ・札幌の歴史文化の特性をよく表す文化財群を一つのまとめりとして捉えることで、核となる文化財以外の様々な要素（関連する文化財や周辺環境）が見いだされ、結果的に、札幌の個性や魅力がより際立つようになるもの
- ・大人から子どもまでが楽しめる物語（ストーリー）によって説明され、これにより、札幌の歴史文化についての魅力のPRや、理解の促進に貢献するもの
- ・市民が愛着や誇りを感じ、自ら守り伝えていきたいと感じるとともに、その魅力を誰かに伝えたいと感じるもの

第1期計画期間中には、札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会において、市民ワークショップを開催し、市民や専門家の意見を踏まえながら、6つの「札幌市の歴史文化の特性」や「市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化」を基にした切り口で、令和5年度までに7つの関連文化財群とストーリーを設定しました。

番号	札幌市の歴史文化の特性
①	先史から育まれた人々の暮らし
②	幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設
③	オリンピックで変わった街の姿と市民の意識
④	都心で楽しむ季節の催し・風物詩
⑤	積雪寒冷地に成立した大都市
⑥	継承されるアイヌ文化

番号	市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化
①	各地に設けられた屯田兵村
②	今も親しまれる地産建材
③	「馬鉄」に始まった路面電車
④	ななめ通りから見る札幌村の歴史
⑤	手稲山麓に残る鉱山村の記憶
⑥	水の恵みに支えられた西区の稲作文化
⑦	日本酪農の父が残した足跡
⑧	歩兵第25連隊のまち月寒

令和5年度までに設定した関連文化財群

設定年度	番号	関連文化財群	関連する歴史文化(※)
令和2年度	1	札幌の都市軸となった慶応2年のインフラ「大友堀」 －亀太郎の精神と「札幌黄」の隆盛	②、④
	2	浮かび上がる「開拓使」の遺産 －札幌のまちづくり・ものづくり	②
	3	札幌軟石4万年の旅 －地史を揺るがす大噴火から“カワイイ”まで	②、②
令和3年度	4	縄文と札幌 －さっぽろの縄文を追う	①
	5	「札幌オリンピック」の遺産が伝える近代都市への歩み －五輪によって新たにデザインされたまち・札幌	③
令和4年度	6	札幌の季節を満喫する －自然と人が織りなす豊かな四季	④
	7	雪や氷と共にある暮らし －厳しい冬を克服し、利用し、楽しむ	⑤

※ 関連する「札幌市の歴史文化の特性」、「市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化」の番号を記載

※ 各関連文化財群の概要等については、第7章に記載

第2期計画期間においても、「札幌市の歴史文化の特性」、「市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化」を基にした切り口で、前述の要件を備えた関連文化財群とストーリーの設定を行っていきます。

また、設定した関連文化財群とストーリーを基に、札幌の歴史文化の価値や魅力を分かりやすく発信することで、観光や地域づくりの資源として、文化財の効果的な保存・活用を実現するとともに、文化財(群)の保存・活用に多くの市民が共感し、これらの市民活動が活性化することを目指します。

第5章

文化財の 保存・活用の方針

第5章 文化財の保存・活用の現状・課題・方針

1 保存・活用の現状

(1) 札幌市による文化財の保存・活用

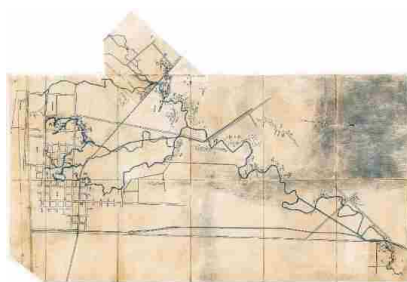
ア 文化財の保存

札幌市では、市にとって特に文化的価値が高いと認められる文化財について、適切な保存・活用のため、札幌市文化財保護条例により市の指定文化財に指定しています。直近では平成30年（2018年）3月に旧札幌控訴院を市指定有形文化財に指定しました（令和2年12月23日の国の重要文化財指定に伴い、市の指定は解除）。



旧札幌控訴院庁舎(重要文化財)

札幌市が所有する指定文化財等のうち、歴史的建造物や史跡については、文化財本来の価値を損なわないよう適切な維持管理を行うとともに、市民等のニーズを踏まえた幅広い活用の在り方を検討のうえ、修繕や復元、耐震化等の保存・活用工事を実施しています。「旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図」、「大友亀太郎関係歴史資料」など歴史資料等の一部は複製を活用し、適切な保存と公開に努めています。



旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図

また、無形文化財の保存・継承事業として、「札幌市指定無形文化財丘珠獅子舞」の保存団体や、アイヌ民族の伝統行事である「アシリチェプノミ（新しい鮭を迎える儀式）」の保存団体等の取組への支援を行っています。



丘珠獅子舞



アシリチェプノミ

イ 文化財施設の活用

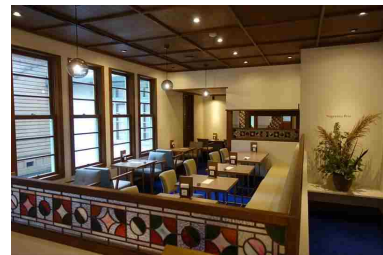
重要文化財を含む指定文化財建造物等の一部について、観覧に加え、貸しスペースや飲食施設など様々な目的に対応する施設として整備し、経営の効率化と利用者に対するきめ細かいサービス提供のため、下記の施設において指定管理者制度⁶²を導入し、民間団体による管理・運営を行っています。

【指定管理者制度を導入している文化財施設】

- 旧札幌農学校演武場（時計台）（国指定重要文化財）
 - ・ 日中は観覧施設、夜間はコンサートなどを行う多目的ホールとして利用。
 - ・ 札幌農学校や塔時計の歴史等を紹介する資料を展示。
- 豊平館（国指定重要文化財）
 - ・ 日中は観覧施設、夜間はコンサートや結婚披露宴などに活用可能な貸室として利用。
 - ・ 「建物そのものをミュージアムとして楽しんでもらう」をコンセプトに、豊平館の歴史や魅力を体感する展示を実施。
 - ・ 講座等のイベントを開催し文化財等に関する学習機会を提供。
- 旧札幌控訴院庁舎（国指定重要文化財）
 - ・ 観覧施設、控訴院時代の法廷を再現した「刑事法廷展示室」等の展示。
 - ・ 歴史的価値のある文化財を生かした美術作品等の展示等及び学習活動の場として、「ミニギャラリー」6室、「研修室」1室の有料の貸しスペースとして利用。
- 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮

（旧永山武四郎邸：道指定有形文化財、旧三菱鉱業寮：国登録有形文化財）

 - ・ 旧永山武四郎邸は主に観覧、旧三菱鉱業寮は地域のイベント等多目的に利用可能な貸室及び周辺エリアの歴史文化情報の発信拠点として活用。
 - ・ 旧三菱鉱業寮内の一部をカフェレストランとして活用。
 - ・ 講座等のイベントを開催し文化財等に関する学習機会を提供。
 - ・ 歴史文化等に関する市民の自主的な活動及び交流を支援。



旧三菱鉱業寮内のカフェレストラン

⁶² 指定管理者制度：公の施設の管理を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度。

ウ 埋蔵文化財の保存・活用

札幌市埋蔵文化財センターにおいて、開発事業者等からの埋蔵文化財の保存に関する相談や遺跡の発掘調査、出土した遺物・記録などの整理・研究、収蔵等を行っているほか、出土品の展示・公開、普及啓発事業を実施しています。展示室では、市指定有形文化財である「札幌市N30 遺跡出土品」や「旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図（複製）」などの常設展示や、年3回程度の企画展示を実施しています。



丘珠縄文遺跡での発掘作業

平成30年（2018年）5月には、地中に保存されている遺跡を活用した体験学習施設「丘珠縄文遺跡」（サッポロさとらんど内）を開設し、「丘珠縄文遺跡体験学習館」では縄文土器づくりや火おこし体験などの縄文文化の体験学習を、「おかだま縄文展示室」では丘珠縄文遺跡から出土した土器、石器、動植物遺存体⁶³等の一部を展示・公開しています。

また、丘珠縄文遺跡での体験学習や展示解説、発掘調査作業等をサポートする市民スタッフとして「おかだま縄文ボランティア」を養成し、埋蔵文化財の保存・活用の取組に関する普及啓発や市民参加を図っています。

エ 地域の文化財の普及・啓発

札幌市が認定する「地域文化財」や札幌市が選定した「さっぽろ・ふるさと文化百選」のほか、各区における独自の文化財等の選定事業や、歴史文化情報の発信を行い、歴史文化の普及・啓発に貢献しています。

また、地域の特色がある文化財や歴史文化の保存・伝承のため、地域の保存団体等による郷土資料館等の設置・運営を支援しています。

オ 文化財に関する情報発信、学習機会の提供

札幌の文化財を周知するための冊子やパンフレットの作成、市内の文化財を検索することができる「札幌市文化財データベース」の構築及びインターネット上での公開、「広報さっぽろ」や公式ホームページ等による情報発信を行っています。

また、小中学校における総合的な学習の時間等を活用した地域の歴史文化等に関する学習のほか、文化財保護指導員による出前講座、札幌市生涯学習総合センター「ちえりあ」等を拠点にした歴史文化を学ぶプログラムなど、幅広い学習機会を提供しています。



文化財保護指導員による出前講座の様子

⁶³ 動植物遺存体：遺跡から出土する（現在もなお残っている）動植物などの有機体。

カ 札幌市景観計画に基づく施策の推進

札幌市景観計画に基づく景観資源の保全・活用の取組として、景観法に基づく景観重要建造物・景観重要樹木及び札幌市景観条例に基づく札幌景観資産を指定しています。また、平成29年度（2017年度）より、景観上の価値の捉え方を拡大し、これまで以上に幅広く景観資源を登録する活用促進景観資源の取組を進めています。

さらに、これら景観資源に関する取組は地域住民等が主体的に関わり、地域ごとの魅力的な景観の形成を推進する景観まちづくりの取組に加え、都心部での民間都市開発において、容積率の緩和等に関する土地利用計画制度等の運用の考え方を明示した「都心における開発誘導方針」との連動を図っています。

■景観重要建造物、景観重要樹木（景観法に基づく指定）

- ・歴史や文化など地域の景観を特徴付けている建造物及び市民や観光客に親しまれている建造物など、景観形成上重要な価値のある建造物を「景観重要建造物」に、自然、歴史、文化などから見て地域のシンボリックな存在として景観を特徴付けている樹木や市民に親しまれている樹木などを「景観重要樹木」に指定。

■札幌景観資産（札幌市景観条例に基づく指定）

- ・景観形成上価値があると認められる建築物等、樹木その他の物で、意匠、様式（樹木にあっては樹木の姿）等が良好な景観を特徴付けているものや将来のまちづくりに生かされる可能性のあるものなどを「札幌景観資産」として指定。

■活用促進景観資源（札幌市景観条例に基づく登録）

- ・一定の制限がある既往の制度とは異なり、市民等に広く周知することに主眼を置き、市民等の関心を喚起し、良好な景観の形成に向けた活用の可能性を広げることが目的とした制度。
- ・建築物、工作物、樹木、これらが一体をなしている区域、活動等に該当するもので、良好な景観の形成上価値があると認められるものを「活用促進景観資源」に登録。

キ 関連施設

札幌市の各施設において、札幌の歴史文化を理解するうえで重要な資料の収集、保存、研究のほか、資料等を活用した市民等に対する学習機会の提供等を行っています。

【関連施設の一例】

- 札幌市博物館活動センター
 - ・ 自然史系博物館の計画推進のための活動拠点として開設され、石狩低地帯を活動域に実物資料、情報を蓄積しながら成長発展する博物館活動を推進
 - ・ 石狩低地帯と札幌の大地の成り立ちやサップロカイギュウやクジラ化石、現在の動植物について収蔵展示室で展示しているほか、市民向け講座や体験学習会を実施。
- サップロピリカコタン（アイヌ文化交流センター）
 - ・ アイヌ民族の生活や歴史、文化などを楽しみながら学ぶことができ、展示室では伝統衣服や民具など約 300 点を展示
- 札幌市公文書館
 - ・ 市政上重要な公文書（特定重要公文書）を整理・保存し、閲覧など一般利用に供しているほか、郷土史相談に対応
- 札幌市交通資料館
 - ・ 市営交通の歴史的資料を保存し、社会教育に役立てるための資料館
 - ・ 平成 29 年（2017 年）から地下鉄高架部の補修工事に伴い一時休館していたが、展示内容を一新して令和 6 年（2024 年）5 月にリニューアルオープン
- 札幌オリンピックミュージアム
 - ・ 札幌オリンピックの資料の展示や、オリンピック・パラリンピックの歴史や理念等について学ぶことができるコーナーのほか、ジャンプ、クロスカントリーなど、様々なウィンタースポーツを疑似体験する装置を設置

(2) その他の公的機関による文化財の保存・活用

行政及び大学等の教育・研究機関等は、札幌の文化財の保存・活用の重要な担い手です。これら公的機関は、指定等文化財を含めた貴重な文化財の所有者としての保存（復元）・活用に限らず、調査研究、広報等の総合的な取組により、札幌の文化財の保存・活用に貢献しています。

【その他の公的機関による取組の例 北海道による取組】

○ 所有文化財の保存・活用

重要文化財北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）、登録有形文化財北海道知事公館（旧三井クラブ）などの歴史的建造物の保存・活用、修復事業等。

＜主な文化財の公開・活用状況＞	
国指定重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎） ・国指定史跡 開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎	北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）は北海道を代表する歴史的建造物であり、国内外から年間約70万人が訪れる道内有数の観光スポット。建物の内部・外部ともに劣化が進んでいたことから、令和元年度（2019年度）から令和7年度（2025年度）にかけて、耐震対策を含めた改修を実施。
国指定重要文化財 旧開拓使工業局庁舎	北海道開拓の村に移設・保存。建造物内部には開拓使工業局の役割などを展示し、一般公開。
国登録有形文化財 北海道知事公館（旧三井クラブ）	春から秋にかけ一般公開。近隣の近代美術館等とあわせて多くの人に憩いの場として親しまれている。

○ 文化財や歴史文化の情報発信

文化財ニュースレター「文化財まる知ナビ」、道内の博物館や美術館等、歴史文化に関する情報を集約した「北海道ミュージアム」、「北海道歴史・文化ポータルサイト AKARENGA(あかれんが)」などによる情報発信。

○ 北海道博物館

北海道の中核的博物館としての役割を担う、自然・歴史・文化に関する総合博物館。歴史資料を含む諸分野の資料の調査・収集・保存・研究を行うとともに、総合（常設）及び各種企画展示、教育普及活動により、これら資料の利活用を図る。北海道の自然・歴史・文化に関する道民や教育関係者等からの相談にも対応。

博物館内組織のアイヌ民族文化研究センターでは、アイヌ語や芸能、民具（伝統的生活技術）や、これらの理解に欠かせない歴史文化について、資料の調査・収集と公開・提供、アイヌ文化に関する研究成果の発信や普及啓発を実施。

○ 北海道開拓の村

北海道の明治～昭和初期の歴史的建造物を移築・復元・保存し、当時の市街地群、農村群、漁村群、山村群の景観を再現し建物内部の展示とあわせて当時の歴史文化を体感できる野外博物館。年中行事や伝統文化に関する催しにより、特徴ある北海道の歴史文化を発信し、その保存・継承に貢献。

【その他の公的機関による取組の例 国立大学法人北海道大学による取組】

○ 所有文化財の保存と活用

札幌キャンパス及び北大植物園内に点在する重要文化財、登録有形文化財建造物等の維持管理や、「歴史的資産ガイドマップ」（日本語版・英語版）などによる情報発信。

＜主な文化財の公開・活用状況＞	
国指定重要文化財 北海道大学農学部植物園・博物館	明治15年建築の博物館本館は、国内最古の現役の博物館として活用。平成25年度（2013年度）～平成27年度（2015年度）には建築物6棟の耐震改修工事を実施。
国指定重要文化財 北海道大学農学部（旧東北帝国大学農科大学）第二農場	9棟ある建造物の一部を一般公開し、ボランティアによる解説を年数回実施。平成25年度（2013年度）～平成27年度（2015年度）に耐震改修工事を実施。
国登録有形文化財 北海道大学附属植物園庁舎（旧札幌農学校植物学教室）ほか	北海道大学附属植物園庁舎（旧札幌農学校植物学教室）は、宮部金吾記念館として活用し、一部内部を公開。園内の歴史的建造物群のほか、明治19年（1886年）の設立当初から人の手が入っていない貴重な植生や、かつて都心に多く見られた竪穴住居跡などを保存。北方民族資料室、北方民族植物標本園では、アイヌや東アジアの北方諸民族に関する資料のほか、これら民族が生活に利用した植物約200種の植栽展示を実施。
国登録有形文化財 北海道大学旧昆虫学養蚕学教室	耐震化を伴うリノベーションを行うことにより、北海道産ワインの研究・プロモーション、人材育成の拠点として再生。
国登録有形文化財 北海道大学旧農学部図書館	耐震化を伴うリノベーションを行うことにより、研究施設として再生。
北海道大学 歴史的建造物	理学部本館、農学部本館、事務局本館（1号館）及びクラーク会館等は、建築後50年以上経過した建物であり、歴史的価値評価において高い評価を得ていることから、北海道大学では、文化財保護法の規定に準じて保存することが望ましいものとして『歴史的建造物』と位置付けている。これらの建造物については、適切な維持管理を図るとともに、教育・研究施設としての活用のほか、学外への情報発信の場としても活用。
国指定重要文化財 カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書）	附属図書館によるレプリカの公開（閲覧室にて閲覧可）とともに、北方資料データベースに全文を公開。
国指定重要有形民俗文化財 アイヌのまるきぶね	北大植物園北方民族資料室にて常設展示。
道指定有形文化財 新琴似村屯田兵村記録	附属図書館にてレプリカを公開（閲覧室で閲覧可）。

○ 北海道大学キャンパスマスタープラン

キャンパス空間の施設・環境の整備と運営に関する長期計画となるキャンパスマスタープランにおいて、大学が有する歴史的建造物やランドスケープを今後も変わらず継承し、未来にわたって保全・活用するとしている。このキャンパスマスタープランの考え方にに基づき、札幌キャンパス及び北大植物園内に点在する登録有形文化財建造物等の保存・活用を図っている。

○ 埋蔵文化財調査センター

札幌キャンパスと植物園内に残る埋蔵文化財の保護及び調査・研究。構内の遺跡から出土した資料の展示及びツアーガイド形式で構内の遺跡をめぐる人類遺跡トレイル・ウォークなどの各種イベントを実施。

(3) 市民団体や事業者等による文化財の保存・活用

札幌に残る文化財は、そこに暮らす市民が守り伝えてきたものであり、現在も、市民や企業等の事業者、地域の保存団体等による民間の活動が、札幌の歴史文化を守り伝える重要な役割を担っています。

【市民や事業者等による取組の例】

○ 一般財団法人北海道文化財保護協会

北海道内の文化財の保護思想の普及を図り、文化財の保存・活用を通じ道民文化の向上に資することを目的として昭和36年（1961年）に設立され、北海道文化財保護功労者の表彰や、子どもの文化財愛護活動推進事業、機関誌の発行などを実施。

○ NPO法人歴史的地域資産研究機構

平成24年（2012年）設立。道内の学術研究者・専門家の能力をネットワーク化し、建造物等の歴史的地域資産の調査研究、関連資料の収集保存（アーカイブ化）や、まちづくり活動等に関する助言や支援等の活動を実施。

○ 郷土資料館等運営・郷土史研究

市民団体等による郷土資料館の運営や郷土史研究、地域の文化財の保存・活用等。

<活動団体の一例>

・札幌村郷土記念館保存会	・旧黒岩家住宅保存会	・新琴似屯田兵中隊本部保存会
・屯田郷土資料館運営委員会	・福住三六会	・烈々布会
・NPO法人札幌郷土文化推進センター	・白石区ふるさと会	・あしりべつ郷土館運営委員会
・月寒地区町内会連合会	・手稲記念館管理運営委員会	・定山溪郷土博物館運営委員会
・手稲郷土史研究会	・さっぽろ時計台の会	・エドウィン・ダン記念館運営委員会

○ NPO法人北海道遺産協議会

道民の宝を掘り起こし、これを地域で守り、育て、活用していく中から新しい魅力を持った北海道を創造していくことをねらいとして「北海道遺産」を選定し、地域活動の支援や情報発信等を実施。

○ 札幌建築鑑賞会

「わが街の文化遺産の再発見」をテーマに、平成3年（1991年）に発足。主に札幌市内の歴史的建物を対象に、まち歩き会などを主催するほか、飲食店などに再利用されている民家や石蔵等の歴史ある建物を紹介する小冊子を発行するなどの活動を実施。

○ ヘリテージ・マネジメント専門職育成講座

歴史的建造物等の修理技術や活用手法、歴史文化を生かしたまちづくり等の専門知識を有し、地域においてこれらの保存・活用に向けた取組を行う人材である「ヘリテージ・マネージャー」及び「ヘリテージ・コーディネーター」養成のため、北海道文化遺産活用活性化実行委員会が開催。平成26年（2014年）以降多くの修了者を輩出。

○ 旧石山郵便局（通称ぼすとかん）活用プロジェクト

南区石山地域の住民らによる、札幌景観資産でもある札幌軟石造の歴史的建造物を残

し、活用するためのプロジェクト。建物をギャラリーやカフェに改修する費用の一部をクラウド・ファンディング⁶⁴により調達し、地域の交流拠点として再生。

⁶⁴ クラウド・ファンディング：個人・団体がプロジェクトのための資金を、インターネット上で企画内容と必要な金額を提示し、広く集める手法。

2 文化財の保存・活用の推進体制

札幌市の文化財の保存・活用を進めるためには、行政だけではなく、大学などの専門知識を持った有識者や文化財の所有者、民間の団体、市民などが相互に連携・協力しながら取り組む必要があります。行政の体制や各主体に期待される役割、連携・協働を促す体制づくり、防災・災害時に関する体制を、次のとおり整理しました。

(1) 行政の体制と役割

札幌市では文化財の保存・活用の主管課である市民文化局文化部文化財課が中心になり、庁内の関係部局、札幌市文化財保護審議会と連携を図るとともに、文化財施設の指定管理者である民間団体の創意工夫等も取り入れながら、文化財の保存・活用に取り組んでいくこととしています。

行政には、文化財の保存・活用に関するルールや方針を示し、それを共有することで、社会全体が一体となって取り組めるようにする役割が求められます。情報集約や広報、文化財保護以外の様々な社会的課題との調整を行うほか、文化財の所有者としても、文化財の適切な保存・活用の担い手となります。

以下の表に関係部局と主な業務内容のうち文化財の保存・活用に関するものを中心に記載します。

<p>■市民文化局文化部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財課（文化財一般、埋蔵文化財（札幌市埋蔵文化財センター）） 文化財保護のための調査、指導及び補助／文化財保護の普及、啓発／市の文化財の指定、保護／文化財課所管施設の維持管理／郷土資料館の活動支援／文化財の普及啓発活動／文化財資料の収集整理分類／文化財保護管理状況の巡視／埋蔵文化財保護のための協議・調整／埋蔵文化財包蔵地の発掘調査／埋蔵文化財保護思想の普及啓発／埋蔵文化財センターの管理運営 等 職員 19名（課長1名、文化財係4名、埋蔵文化財係11名（うち埋蔵文化財の専門職員10名）、会計年度任用職員3名） ・文化振興課 文化芸術の振興に関する総合的な企画調整、情報収集／文化芸術に関する情報発信／文化施設の管理運営／文化部所管施設の修繕／旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の保存修理 等 ・事業調整担当課（札幌市博物館活動センター） 博物館諸計画の検討、策定、推進、総括／博物館活動センターの管理運営／博物館資料の収集／博物館の普及交流事業の実施／専門的分野の調査研究 等 <p><関係部局></p> <ul style="list-style-type: none"> ■総務局行政部公文書館 特定重要公文書の保存、利用等／重要公文書の公文書館への移管 等 ■まちづくり政策局都市計画部地域計画課（景観担当） 札幌市景観計画に基づく施策の推進 等 ■市民文化局市民自治推進室市民自治推進課 市民自治の推進に関すること／地域のまちづくり活動に関する支援・調整 等 ■市民文化局市民生活部アイヌ施策課 アイヌ施策の調整及び企画／アイヌ施策の調査研究／アイヌ文化交流センターの管理運営 等 	<p>令和7年（2025年）3月時点</p>
---	------------------------

- 経済観光局観光・MICE⁶⁶推進部観光・MICE推進課（観光地域づくり担当）
観光コンテンツ造成／持続可能な観光推進 等
- 建設局みどりの推進部みどりの推進課
緑の基本計画等の推進に係る調整／みどりの推進事業に係る調整 等
- 教育委員会生涯学習部生涯学習推進課
生涯学習の推進に関すること 等
- 教育委員会学校教育推進課
札幌らしい特色ある学校教育の推進／小中学校の教育課程・年間指導計画に関する
こと 等

(2) 行政以外の主体

ア 有識者

大学その他の教育研究機関、専門知識を持った個人や団体等です。主なものとして、文化財の保存及び活用に関する重要事項、文化財の指定等の審議を行う札幌市の附属機関である札幌市文化財保護審議会があります。

有識者には、文化財に関する相談対応や、専門知識を生かした修理方法や活用に際しての助言や指導を行うほか、研究や調査結果を広く社会に役立てる役割が期待されます。

イ 文化財所有者

文化財を所有する個人や団体等を指します。文化財所有者には、所有する文化財を適切に保存するとともに可能な範囲で公開することにより、文化財の価値を多くの人と共有しながら、次の世代に継承していくことが期待されます。

ウ 民間の文化財活用者、保存活用団体等

文化財を保存・活用する取組を行う団体や企業を指します。その活動の中で文化財を維持管理し、利活用等を行うことで、札幌の文化財や歴史文化を未来へつなげる役割を担います。札幌市の文化財施設を管理運営する指定管理者や、前述の「(3) 市民団体や事業者等による文化財の保存・活用」で紹介した団体等があります。

エ 市民

文化財に興味がある・文化財の近隣で生活する人（事業者や地域の団体）なども、文化財を保存・活用する活動への参加者であり、文化財を中心として、様々な立場の市民等の交流の輪が広がるのが、文化財の保存・活用を推進する力となります。

オ 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会

この計画の推進のため、札幌市、一般社団法人札幌観光協会、札幌商工会議所を構成団体とする協議会です。計画に基づき、文化財の保存・活用に関する取組等を行っていきます（協議会の体制や取組の詳細は、次の「(3) 連携・協働を促す体制づくり」、「(4) 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会による取組」に記載しています。）

⁶⁶ MICE：企業等の会議（Meeting）、報奨旅行（Incentive Travel）、国際会議・学術会議・学会等（Convention）、展示会・イベント（Exhibition/Event）の頭文字を取った、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。

【資金調達の手法について】

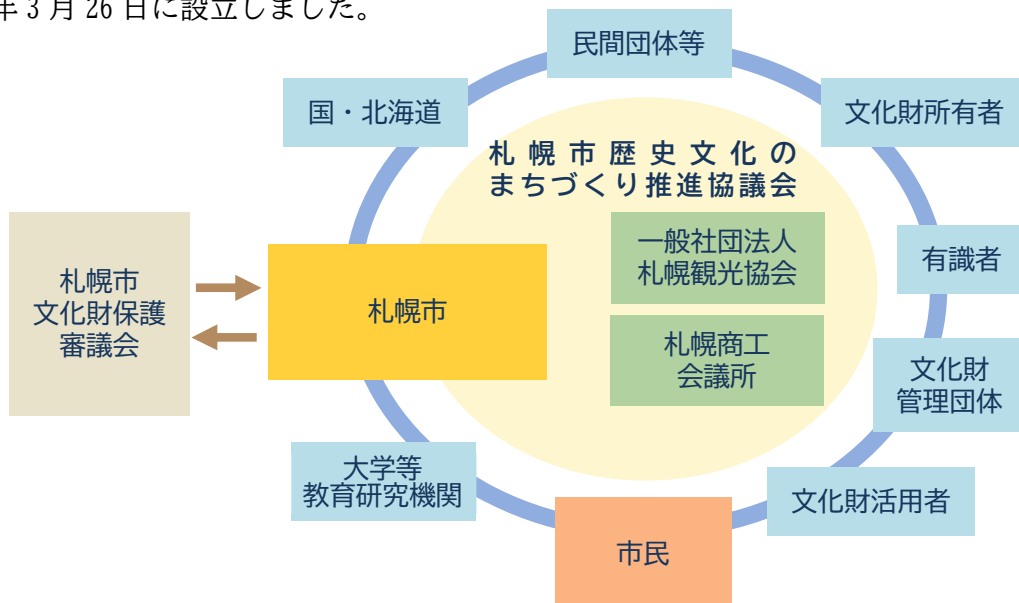
それぞれに期待される役割に従って文化財の保存・活用に取り組む際の資金調達について、既存の法令による支援制度の利用のほか、活用による収益モデルの共有化、広範な関係者からの寄付や協賛など、考えられる例を以下に示します。

- ・文化財保護や景観保全を目的とした法令等の既存制度による補助金等の活用
- ・「ふるさと納税」制度の活用
- ・「さぼーとほっと基金⁶⁷」等のまちづくり活動への寄付制度の活用
- ・文化財を活用した収益モデルを社会全体で共有できる仕組みの構築や、収益事業をコーディネートする人材の育成
- ・企業の社会貢献活動や、クラウド・ファンディング等の地域コミュニティを超えた広範な支援者からの寄付や協賛 など

(3) 連携・協働を促す体制づくり

文化財の保存・活用を有効に進めるためには、様々な立場の関係者が有機的に結び付くことで、情報・知識・ノウハウ等を補完し合い、協力しながら諸課題に取り組むことが不可欠です。

札幌市が作成する文化財保存活用地域計画の推進にあたり、市内の文化財及び歴史文化を活用し、観光拠点づくりなど地域の活性化に資する取組を行い、「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」の形成に寄与することを目的として、札幌市、一般社団法人札幌観光協会、札幌商工会議所を構成団体として「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を令和2年3月26日に設立しました。



連携・協働を促す体制イメージ

⁶⁷ さぼーとほっと基金：市民からの寄付を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動に助成することで、札幌市のまちづくり活動を支える制度。

(4) 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会による取組

ア 基本的な取組

協議会は、この計画の普及啓発に加え、連携・協働体制を介したつながりを生かし、文化財の保存・活用に関する関係者の課題解決を支援します。

イ 関連文化財群とストーリーの設定に向けた取組

協議会は、アンケートの実施やワークショップ、シンポジウムなどを開催して広く市民の声を聞きながら、第4章で示す要件に照らし、市民の参加と協力を得ながら関連文化財群とストーリーを設定します。また、設定した関連文化財群とストーリーの普及啓発や、活用に向けての支援を行います。

ウ 計画を生かした観光拠点づくりの推進

協議会は、この計画による文化財の保存・活用の方針に従い、札幌市の歴史文化の魅力を生かした観光拠点づくりを推進します。

市民参加による関連文化財群とストーリーの設定を地域の魅力資源の発掘や磨き上げによる新たな観光拠点の創出にもつなげます。

札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会によるこれまでの主な取組

事業名	事業概要	実施年度
関連文化財群及びストーリーの設定	文化財や歴史文化の価値や魅力を際立たせ、効果的に守り・生かすために、関連文化財（つながりのある文化財を周辺環境も含めて一体としてとらえたもの）及びストーリーを7つ設定しました。	令和2～4年度
れきぶんボランティアガイド育成支援	関連文化財群及びストーリーに関する知識や理解を深める学びや、コミュニケーション力アップにつながるボランティアガイド講習会を行いました。	令和3～4年度(※)
シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」	札幌の文化財や歴史文化の価値や魅力を多くの方に知っていただき、楽しんでいただくため、シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」を開催し、講演やパネルディスカッション、体験プログラム、パネル展示を行いました。	令和2～5年度
市民ワークショップ	札幌の歴史文化を学び、文化財の価値や魅力、生かし方などについてテーマごとに意見交換を行いました。	令和2～5年度
モニターツアー	案内人と歴史文化のスポットを巡り、歴史を学ぶまち歩きツアーを開催しました。	令和3～4年度(※)
パンフレット（さっぽろ文化財散歩）	歴史文化を通して市内の文化財を周遊できるパンフレットを関連文化財群ごとに作成しました。また、子ども（小学校4～6年生）にもわかりやすく、札幌の文化財や歴史文化の魅力や価値が伝わるようなパンフレットを作成しました。	令和2～5年度
「さっぽろ文化財散歩」の「ようこそさっぽろ」への掲載	周遊促進パンフレットである「さっぽろ文化財散歩」に、周辺の飲食店情報及び英訳を追加し、札幌観光情報サイトの「ようこそさっぽろ」へ掲載しました。	令和4～5年度

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止

(5) 防災・災害時に関する体制

札幌市で策定した「札幌市地域防災計画 地震災害対策編」において、市有の文化財施設の災害対策として、「災害予防対策」を行うこととしており、市有文化財施設について24時間体制の警備を行うとともに、各施設の防災計画といった災害に備えたマニュアルの整備や毎年1月26日の文化財防火デーに合わせた消防訓練を実施しております。

また、災害発生時、迅速に対応し、被害を最小限に止め、来館者や職員及び施設の安全を確保するために策定した「札幌市文化財施設危機管理規程」に基づいた初動対応を行い、現地調査等により、被害状況を把握します。

さらに、国・道が指定している文化財については、被害状況を北海道教育委員会に報告するとともに、北海道教育委員会の指導・助言を受けながら、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターへの救援依頼を行うなど、文化財の救援・復旧体制の構築を行います。

3 第1期計画取組の評価検証

文化財関連施設利用者（観覧者）数と「札幌市文化意識調査」の結果から、第1期計画での取組結果を検証します。

(1) 文化財関連施設利用者（観覧者）数

主な文化財関連施設の利用者（観覧者）数は、令和5年度で570,751人となりました。

第1期計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応により、人々の社会生活に大きな影響があったことから、単純な比較検証は困難であります。計画作成前の528,834人（令和元年度）から、約40,000人（7.9%）の増加となりました。

また、施設ごとの令和元年度との利用者（観覧者）数の比較をすると、時計台、豊平館は大きく増加しましたが、「札幌村・大友亀太郎関係資料及び史跡」や「旧黒岩家住宅」等、減少した施設も多くありました。

今後も、歴史文化の魅力あふれる都市を目指すためにも、都心エリアにある文化財については、文化財の魅力をわかりやすく伝える取組を継続するとともに、地域にある文化財については、市民が文化財に親しみ、その知識と理解を深める場所といった地域の魅力ある資源となるよう取り組む必要があります。

■ 文化財関連施設利用者（観覧者）数（令和元年度～令和5年度）（人、%）

関連施設	年度	R元 ^{※1} (2019)	R2 ^{※2} (2020)	R3 ^{※3} (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R5-R1 増減	対R元比
時計台		244,752	82,017	89,648	239,530	290,225	45,473	18.6
豊平館		21,062	19,548	15,070	28,081	36,743	15,681	74.5
八窓庵		7,526	4,799	1,946	5,934	7,215	▲311	▲4.1
旧永山武四郎邸		43,185	28,325	19,277	46,156	47,551	4,366	10.1
清華亭		7,786	2,804	1,953	5,616	^(※4) 535	▲7,251	▲93.1
琴似屯田兵村兵屋跡		5,626	4,091	2,540	5,071	5,523	▲103	▲1.8
新琴似屯田兵中隊本部		2,598	1,416	731	2,810	2,891	293	11.3
札幌村・大友亀太郎 関係資料及び史跡		4,074	1,358	846	1,952	1,956	▲2,118	▲52.0
旧黒岩家住宅		2,802	1,572	509	1,001	1,120	▲1,682	▲60.0
丘珠縄文遺跡		60,253	25,060	9,881	42,372	50,776	▲9,477	▲15.7
旧札幌控訴院庁舎		129,170	58,423	61,632	108,327	126,216	▲2,954	▲2.3
合計		528,834	229,413	204,033	486,850	570,751	41,917	7.9

- ※1 R2.3.1～3.31 まで新型コロナウイルス感染症の影響のため休館
- ※2 R2.4.14～5.31 まで新型コロナウイルス感染症の影響のため休館
- ※3 R3.5.4～7.11、7.23～9.30 まで新型コロナウイルス感染症の影響のため休館
- ※4 R5.5.1～R6.4.21 まで、耐震保全改修工事のため休館

(2)「札幌市文化意識調査」結果分析

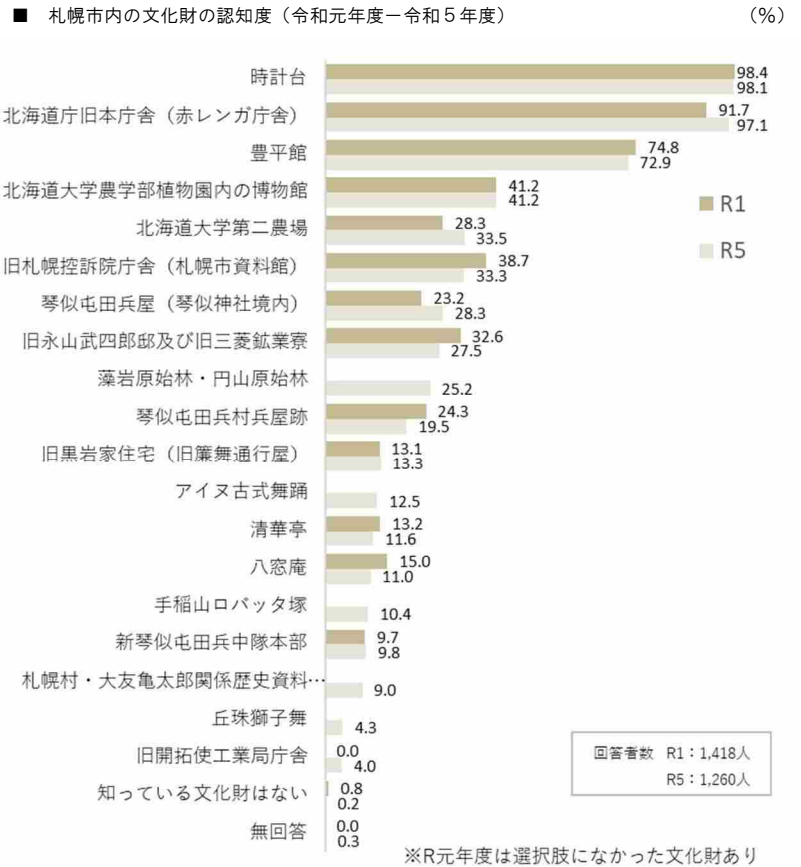
札幌市では、市民の芸術や文化財等に関する意識（関心度やニーズ等）を探ることを目的に、無作為抽出した15歳以上の市民5,000人へ郵送によるアンケート調査を実施しております。ここでは、主な文化財等に関する意識調査の結果を確認します。

ア 札幌市内の文化財の認知度

令和5年度の調査では、「時計台」（98.1%）、「北海道庁旧本庁舎（赤レンガ庁舎）」（97.1%）が非常に高く、次いで「豊平館」（72.9%）の順に認知度が高い結果となりました。

令和元年度の結果と比較しても、認知度に大きな変化は見られず、上位3つの文化財以外では、認知度が5割に満たない状態です。

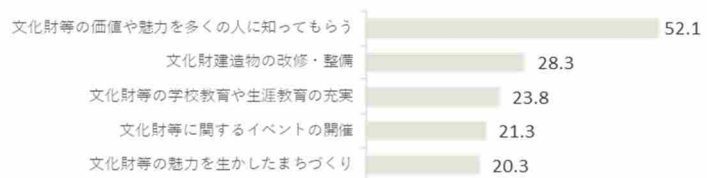
文化財の価値を多くの人に共有してもらうためにも、文化財の認知度を高める取組が必要です。



イ 文化財等の継承等の取組・参加したいイベント

令和5年度の調査で、「文化財や歴史的に価値のある資産を活用しながら次の世代につないでいくために必要だと思うこと」について、最も回答が多かったのは、「文化財等の価値や魅力を多くの人に知ってもらう」という情報発信の取組でした。

■文化財等の継承・活用のために必要な取組（3つまで回答）（R5 上位5項目） (%)

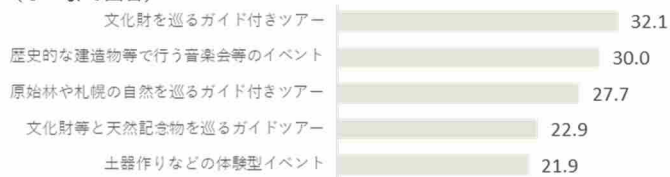


また、「文化財や歴史的に価値のある資産に関連するイベント等の中で、参加してみたい取組」については、「文化財を巡るガイド付きツアー」が最も多かったところでした。

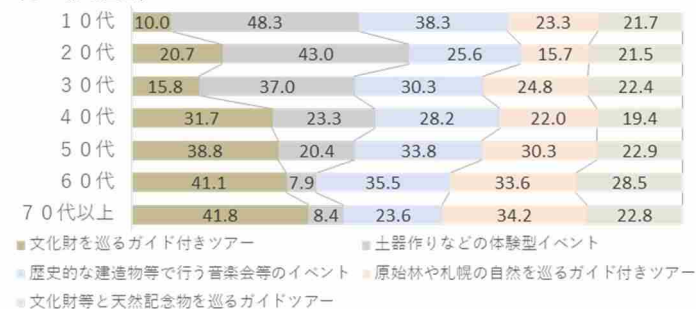
この上位5項目について、年代別における回答構成を見てみると、10～30代は「体験型イベント」が、40～70代以上は「文化財を巡るガイドツアー」の回答が多く、年代別の傾向がみられたところでした。

文化財等の価値や魅力を伝えるための情報発信の充実のほか、多くの方に文化財等に興味関心を持ってもらうための魅力ある取組の検討が必要です。

■参加したい文化財等に関連するイベント（R5 上位5項目）（%）
（3つまで回答）



■参加したい文化財等に関連するイベント年代別構成割合（R5 上位5項目）（%）
（3つまで回答）



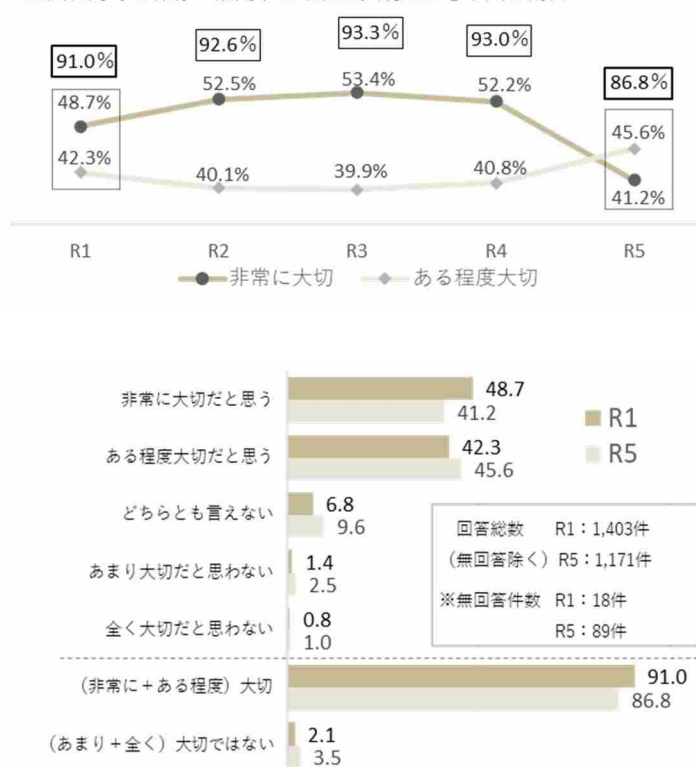
ウ 文化財等を保存・活用する取組の重要度

文化財や歴史的に価値のある資産を保存・活用する取組を大切だと思う人（「非常に大切」・「ある程度大切」）の割合は、令和5年度調査で86.8%となりました。

高水準を保っていますが、前年度の令和4年度と比較して、約6.2ポイントの減、計画作成前の令和元年度と比較して約4.2ポイントの減となりました。ほぼすべての年代で、「非常に大切だと思う」人の割合が減少しました。

文化財の価値を多くの人に共有してもらうことを目指すためにも、文化財等を大切だと思う人の割合を増やしていく取組が必要です。

■文化財等の保存・活用する取組を大切だと思う人の割合



(3) 取組の進捗状況

第1期計画の第6章に記載した「文化財の保存・活用に関する措置」の取組状況を、Actionごとに確認します。

ア Action1 みつける 「調査・把握」の課題に対する取組

課題	地域で大切にされてきた伝承や資料など、既往調査において十分に調査・把握が進んでいない分野があります。貴重な財産である文化財が、その存在や価値を知られないまま、消滅、散逸してしまう事態を避けるため、今後も市民や事業者等と連携し、幅広い文化財を掘り起こす取組が必要です。
取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップを開催し、第1期計画の作成後に順次設定することとしていた「関連文化財群とストーリー」を、市民意見を基に設定することができた。 文化財保護法以外の制度から指定等を受けている景観要素（建造物）について、市指定・国登録の該当可能性の調査を行い、該当性がある物件を把握することができた。 令和5年度から「札幌市地域文化財認定制度」を開始し、指定等にかかわらず、地域の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた資産を、地域文化財として拾い上げることができた。
検証	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップや、「札幌市地域文化財認定制度」により、市民意見を踏まえた文化財の掘り起こしを行うことができた。今後も、市民等と連携し、幅広い文化財を掘り起こす取組の継続が必要 市指定・国登録の該当可能性の調査では、景観要素（建造物）のみの調査となったことから、無形要素の文化財など、他の種類の文化財に関する調査手法の検討等が必要

イ Action2 共有する 「共有・発信」の課題に対する取組

課題	現状では、札幌の文化財の価値や魅力が市民一般に広く共有されているとはいえません。文化財に関する情報へのアクセス環境が整備されておらず、保存・活用の当事者が必要とする文化財に関する様々な情報が、関係者の間で十分に共有されていないものと考えられます。
取組	<ul style="list-style-type: none"> 市内の指定・登録文化財や郷土資料館資料を調べることができる「札幌市文化財データベース」を構築し、令和2年度からインターネットで公開。 文化財を紹介する冊子「札幌の文化財」を更新し、「札幌の文化財めぐりMAP」を新たに作成した。冊子とMAPは各文化財施設で配架し、冊子の内容は市のホームページにて公開 シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」を開催し、文化財等の魅力の普及・啓発を実施 各区において、地域資源の魅力を発信する取組（北区歴史と文化の八十八選保存継承事業等）や学校での総合的な学習時間等において、地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会を提供
検証	<ul style="list-style-type: none"> 文化財情報を公開する文化財データベースの公開を継続し、新たに認定される地域文化財等の情報を更新していく。 「さっぽろれきぶんフェス」の開催を継続するとともに、より多くの方に参加いただけるよう内容の検討が必要 文化財等の指定登録や認定の状況を踏まえて、「札幌の文化財」等の更新が必要

ウ Action3 伝える 「保存・伝承」の課題に対する取組

課題	特に民間の活動において、修理や公開にかかる費用の確保や、地域社会の高齢化に対応した次世代の育成を含めた、文化財を守り伝えるための担い手の確保が困難な状況にあります。また、人手や費用が限られる中、頻発する自然災害等の脅威などに対応した防災・防犯体制の維持・向上を図っていく必要があります。
取組	<ul style="list-style-type: none"> 文化財施設の保全計画に基づき、計画的修繕、耐震改修工事・保全工事や防火対策を実施 文化財の防災対策として、「文化財防火デー」の周知と防火デーに合わせた消防訓練の実施 札幌市時計台の時計機械の保守作業とその技術の継承のための委託業務を実施 無形文化財等の保存・伝承事業へ補助金交付。アイヌ伝統文化振興としてイベント等の実施
検証	<ul style="list-style-type: none"> 文化財等施設の保全計画に基づいた計画的な維持修繕や耐震改修・保全工事、防火対策強化を引き続き実施する。 災害等発生時の対応や体制の検討が行えなかったことから、文化財の被害を最小限に止めるための初動対応の整理や、文化財が被害を受けた際の救援・復旧体制の検討を行う必要がある。 地域の保存会等が管理運営する郷土資料館が、今後も地域にて管理運営を継続していけるよう支援策の検討が必要

エ Action4 活用する 「活用」の課題に対する取組

課題	文化財の個性を生かした様々な体験の提供など、多様なニーズに対応する幅広い活用モデルが不足しています。従来の公開にとどまらない、観光資源としての魅力アップや、地域に根差した活動拠点としての展開など、立地や特性に応じた活用の方法を幅広く検討する必要があります。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「関連文化財群とストーリー」を活用したモデルづくり検討のため、文化財等の「モニターツアー」を実施 ・ 「関連文化財群とストーリー」のPRと周遊促進のため、パンフレット（一般・子ども向け）を作成し、配布するとともに、パンフレットの内容を札幌観光協会が管理するHP「ようこそさっぽろ」にも掲載 ・ 札幌商工会議所が管理するHP「札幌バーチャルストリート」（令和4年度～令和5年度）に、豊平館と旧永山武四郎邸・旧三菱鉱業寮の3DVRを公開 ・ ボランティアガイド育成支援として、札幌の文化財や歴史文化等に関するボランティアガイド講習会を実施 ・ 郷土資料館支援の手法として、郷土資料館を紹介するパンフレットを作成し、配架したほか、支援策検討ワークショップ等を実施 ・ 指定管理者による文化財施設の管理・運営により、文化財等に関する講座の開催、カフェの運営、国際芸術祭の会場利用などの活用を実施。
検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連文化財群等を活用してもらうためのPRが必要。また、文化財への興味関心を高めるツールとして、市民にも広く知ってもらう取組も行う必要がある。 ・ 令和2年度に実施した「市政に対する子どもからの提案・意見募集」で、「札幌市内の文化財を知ってもらい、多くの人に活用してもらうためにはどうしたらいいだろう？」をテーマに、意見募集を実施。子どもが参加したいイベントとして、スタンプラリー、体験型イベント等が上位に。子どもが関心を持ち、参加できるイベントの実施が必要 ・ 多くの方が郷土資料館を認知し、興味関心を持ってもらうための支援策の検討が必要

オ Action5 つながる 「連携・協働」の課題に対する取組

課題	現状では、関係者同士のネットワーク構築が不十分で、文化財の保存・活用において関係者が連携する機会は限定されています。関係者同士のつながりを強化し、方針を共有することで、社会全体が一体感をもって取り組む体制整備が急がれます。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行計画の「目指す姿」の形成に寄与することを目的に、会員を札幌市、札幌商工会議所、札幌観光協会とする「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設置 ・ 「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」にて実施した市民ワークショップ、シンポジウム、モニターツアーにおいて、文化財等の有識者、観光事業者や文化財等の活用団体にも参加いただき、文化財に関わる多様な関係者が交流する機会を作ることができた。
検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会が実施する事業の中で、文化財等の有識者や保存活用を行う団体や交流の機会を持つことができたが、文化財の保存・活用に関する新たな取組につながるような仕組みの検討までには至らなかった。 ・ 協議会の事業を継続し、札幌市の文化財等を後世につないでいくために、持続可能な協議会体制の検討が必要

(4) 総括

第1期計画期間において、「目指す姿」に向け、様々な取組を実施してきたところですが、文化財等を保存し活用していく取組を大切だと思う人の割合は、令和5年度で86.8%と高水準であるものの、第1期計画作成前に比べ低下し、文化財関連施設利用者数も、一部の文化財を除き、減少という結果となりました。

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の流行による人々の行動変容の影響もあったものと考えられますが、札幌市内の文化財の認知度が、一部を除き向上していないことから、文化財の価値や札幌の歴史文化の魅力も、効果的に周知・広報できていなかったことが一因と考えます。

令和5年度の文化意識調査にて、「文化財等の価値や魅力を多くの人に知ってもらう」という情報発信の取組が、文化財等の継承・活用のために必要な取組として、最も多くの回答を集めたことは、文化財等の価値や魅力が多くの人にまだ伝わっていないことの

表れだとも考えられます。また、「参加したい文化財等のイベント」に関する設問の結果を踏まえ、文化財等に興味関心を持ってもらうためには、世代別の需要に応じた魅力ある取組を実施していく必要があると考えます。

そのため第2期計画においては、市民と共に発見し、札幌の魅力資源として総合的に保存・活用するための枠組みとして設定した「関連文化財群とストーリー」をより効果的に活用し、市民や観光事業者等に対して、情報発信を行っていく必要があると考えます。

また、文化財等を次の世代への継承するためにも、特に子どもを対象とした取組を意識して実施する必要があります。

このほか、第1期計画で把握した課題への取組は、一度取り組めば終了するものではなく、検証により把握した課題等を踏まえて継続して取り組み、第1期計画期間中に具体的な検討や実施ができなかった取組についても、順次、検討、実施していきます。

4 目指す姿と基本方針

札幌市の歴史文化の特性、文化財の保存・活用の現状、これまでの取組の評価等を踏まえ、第2期計画においても、第1期計画で定めた次に示す目指す姿に向け、札幌市の文化財の保存・活用に関して、基本方針に基づいた総合的な取組を行っていきます。

【目指す姿】

文化財の価値を多くの市民が共有し、
大切に次の世代へ引き継いでいく、
歴史文化の魅力あふれる都市

(目指す姿の具体的なイメージ)

多くの市民が、文化財を通して札幌市の特性や自分たちが住む地域の魅力を理解し、それを誇りとして、次の世代に伝え、札幌市を訪れた人に語れるようになっていきます。

【基本方針】

基本方針1

文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める

市民が大切に守り伝えてきた札幌の歴史文化を映す様々な文化財の価値を知り、魅力を広め、まちづくりの貴重な資源として見い出します。

基本方針2

社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える

文化財を中心に多様な関係者がつながり、新たな手法やアイデアを取り入れながら、社会全体で文化財を生かし、その価値を保ち、未来へ残します。

5 保存・活用の課題と方針

目指す姿に向けた札幌市の文化財の保存・活用の課題と方針について、「調査・把握」、「共有・発信」、「保存・伝承」、「活用」、「連携・協働」の各観点で整理します。

(1) 「調査・把握」の現状・課題・方針

ア 現状

これまで札幌市が行った文化財に関する調査は、有形文化財の建造物を対象としたものが多く実施されてきましたが、第1期計画作成時に実施した市民アンケートや第1期計画期間中に継続して実施した市民ワークショップ、その他「札幌市地域文化財認定制度」により、「もの」や「こと」を含めた地域の人々が愛着を持って守り伝えて来た、「地域のお宝」といえる文化財が多くあることがわかってきました。

一方、景観要素の建築物・工作物の把握件数と比較すると、調査の不足している分類や、調査は実施しているものの、文化財として調査結果の整理ができていないことにより、把握が進んでいない分類もあります。また、既往調査から年数が経過し、その後の状態が把握できていない文化財もあります。

イ 課題

《文化財に関する継続的な把握調査と追跡調査が必要》

文化財が、その存在や価値を知られないまま、消滅、散逸してしまう事態を避けるため、幅広い文化財を継続的に掘り起こす取組や、既往調査の結果整理や情報更新が行えていない空間要素、有形要素、無形要素について、追跡調査が必要です。

ウ 方針

《文化財や周辺環境を掘り起こし、歴史文化の新たな価値を発見する》

指定等の有無にかかわらず、札幌の歴史文化を反映する文化財や周辺環境を広く把握し、埋もれている文化財の価値や魅力を発見します。また、こうした取組の中から、新規指定等の候補となる文化財についても把握、整理します。

空間要素、有形要素、無形要素の既往調査の整理や情報更新を行います。

(2) 「共有・発信」の現状・課題・方針

ア 現状

令和5年度に実施した文化意識調査では、文化財施設の認知度（回答者が「知っている」と答えた割合）は、旧札幌農学校演武場（時計台）（98.1%）、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）（97.1%）、豊平館（72.9%）を除き、いずれも5割に満たない結果となりました。また、文化財等の継承等のために必要な取組については、「文化財等の価値や魅力の情報発信」が最も多く、市民に文化財があまり

知られていない状況やより積極的な情報発信を求める声が見られました。

イ 課題

《文化財や歴史文化に関する情報発信の充実が必要》

現状では、札幌の文化財の価値や魅力が市民一般に広く共有されているとはいえない状況であるため、文化財等の情報をより多くの人に伝える取組が必要です。

ウ 方針

《文化財の価値や歴史文化の魅力を、社会全体で共有する》

札幌市の文化財の価値や魅力をより多くの人と共有するため、情報の受取手の文化財への関心が高まるような、分かりやすく親しみやすい方法や内容の充実化を図った情報発信を行います。

(3)「保存・伝承」の現状・課題・方針

ア 現状

札幌市では、文化財の指定等の取組を行い、市が所有する文化財について、計画的な維持・保全を行っていますが、自然災害や火災等による文化財の損傷や滅失被害が相次いでいることから、被災を未然に防ぐとともに、被災した場合の対応についても十分に検討しておく必要があります。

また、行政以外でも、文化財の保存・伝承活動が行われていますが、少子高齢化や地域コミュニティの衰退に伴い、これらの継続が困難になっています。

イ 課題

《文化財の適切な維持・保全や防災対策が必要》

札幌市が所有する文化財を後世に引き継ぐため、文化財の計画的な維持・保全や、自然災害や火災等に備えた耐震改修、防火対策強化などを、実施する必要があります。

《文化財の保存・伝承を行う担い手支援が必要》

行政以外でも、文化財の保存・伝承活動が行われていますが、少子高齢化や地域コミュニティの衰退に伴い、これらの継続が困難になってきています。

ウ 方針

《文化財の価値を保ち、次の世代へ引き継ぐ》

札幌市が所有する文化財を後世に引き継ぐため、「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を踏まえ、文化財の計画的な維持・保全や、自然災害や火災等に備えた耐震改修、防火対策強化などを行います。

《文化財の保存・伝承を行う担い手支援の検討・実施》

行政以外で取り組まれている文化財の保存・伝承を行う担い手への支援策を検討し、実施します。

(4)「活用」の現状・課題・方針

ア 現状

札幌市では、指定等文化財の多くが公開・活用され、一部の文化財は重要な観光資源ともなっています。

文化意識調査で文化財に関連するイベントへの参加意向を尋ねたところ、ガイド付きツアーや文化財施設での音楽会などへの参加意向が高い結果となり、従来の観覧・公開等にとどまらない体験型イベントやユニークベニュー⁶⁸等のニーズが、高まっているものと考えられます。

イ 課題

「文化財を活用した様々な取組が必要」

文化財を後世に残していくためには、観光資源としての活用だけではなく、市民が文化財と日常的に接することのできる機会の創出や、文化財を通じた学習機会の提供など、文化財を活用した幅広い取組が必要です。

ウ 方針

「観光や地域振興、教育など、まちづくりの魅力資源として使い、生かす」

観光、地域振興、教育等の幅広い分野を対象に、札幌市のまちづくりにおける文化財の活用の可能性を広げる取組を行います。

(5)「連携・協働」の現状・課題・方針

ア 現状

札幌市では、様々な立場の関係者が有機的に結びつき、情報・知識・ノウハウ等を補完し合いながら、連携・協働し諸課題を解決していくため、「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設置し、取組を進めています。

イ 課題

「文化財の保存・活用に関する連携・協働体制の整備が必要」

協議会では連携・協働の体制をさらに強化し、今後もより効果的な取組を実施するための持続可能な協議会体制の整備や、協議会のネットワークを活かした民間等による文化財の保存・活用の課題解決につなげる機会の創出などの検討が必要です。

ウ 方針

「行政、市民、企業等の事業者、研究者や専門家が連携・協働する体制整備」

文化財の保存・活用の取組に、多様な立場の関係者が参画し、連携を図ることで、文化財の保存・活用の課題解決や、様々な取組の展開につなげる体制整備を進めます。

⁶⁸ ユニークベニュー：会議やレセプションで利用することにより特別感や地域の特性を演出できる個性的・独創的な会場。

(6) 目指す姿の実現に向けた5つのアクション

前述の「保存・活用の課題と方針」において整理した課題を踏まえ、基本方針に従って進める、札幌市が目指す姿に向けた取組の体系を下図に示します。行政、専門家、市民、その他様々な関係者がつながりの輪を広げながら連携・協働して取り組むことを基礎として、各課題に対する取組を確かなものとするこことで、文化財を次の世代に守り伝えていくことにつなげます。



計画の実現に向けた取組の体系と方向性